

ジョナサン・スウィフトと政治経済

目次

- 序
- 一 スウィフトの政治経済論 (一)
  - 二 スウィフトの政治経済論 (二)
  - 三 『ドレイピア書簡』
  - 四 『ガリヴァー旅行記』
  - 五 スウィフトの政治経済論 (三)
- 結  
び

橋  
沼  
克  
美

## 序

ジョン・スウィフト（一六六七—一七四五）の著作は高度に政治的であることから、彼の政治的立場や『ガリヴァー旅行記』の政治的風刺を説明しようとする研究は、これまでも数多い。名譽革命という英国の近代国家への転機となった画期的事件が、スウィフトの世代の知識人に、トリーやホイッグ、高教会派や低教会派といった新しい政治宗教的イデオロギーの枠組をもたらしたことはいうまでもない。ところで、スウィフトの宗教政治論に関する研究の多さに比して、政治経済論を扱った研究は極めて少ない。<sup>1)</sup>これは政治経済に関する彼の言論——直接的にこの問題を扱ったパンフレットやその他の著作におけるそれについての言及——が決して少なくないことを考えると奇妙である。スウィフト研究において、政治宗教の問題は経済の問題から切り離されているのである。アダム・スミスの『国富論』（一七七六年）より一世代前のスウィフトの時代において、「政治経済」を論ずることは専門家の仕事というよりは、国家論や国際情勢論の議論に欠かせない部分であった。したがって、言論家としてスウィフトが同時代の英国およびアイルランドの経済的諸問題について行った発言を検討することは、彼の政治的思想と立場のよりよき理解のために役に立つのではないか。

本論で考察するスウィフトの言論は、大きく分けて二つの時期に分けられる。第一に、彼がトリー政権のジャーナリストとしての活動を終えるまで（一七一四年まで）の時期であり、第二に、しばしの休止後言論活動を再開した一七二〇年以降である。前者では、ヨーロッパの勢力均衡を背景にした英国の立場が政治経済的側面から捉えられる。後者においては、その本質が優れて法的かつ経済的側面を持つアイルランドの問題が支配的となる。また、発表され

た時期としては後者に属する『ガリヴァー旅行記』を、スウィフトの政治経済的言論のコンテクストにおいて位置づけることも、本論の試みのひとつである。

## 一 スウィフトの政治経済論（一）

ジョナサン・スウィフトは、一六六七年アイルランドのダブリンに生れた。父母は共に英国人である。スウィフトがダブリン大学トリニティ・カレッジを出るのは一六八八年の暮れ、ちょうど名誉革命の争乱がダブリンにまで及んだときであった。多くの大学関係者同様、スウィフトもイングランドに逃れるが、最終的に落ち着いたのは、母の伝手を頼りに紹介された、ロンドンの西、シーン（現在のリッチモンド・アポン・テムズ）にある元外交官サー・ウィリアム・テンプルの屋敷であった。サリー州ファーンナム近くの新しいテンプルの屋敷で、初めは一介の書生として、後には秘書として、スウィフトは、その後十年間に亘る時期の大半を過ごすことになる。スウィフトは一六九五年、アイルランド国教会の聖職叙任を受けるが、イングランドで牧師になることが彼の第一志望だった。自伝的覚書の中で、「国王陛下〔ウィリアム三世〕がテンプル卿に、スウィフト氏にカンタベリーかウェストミンスター<sup>(1)</sup>の聖職を与える約束をされた」と、スウィフトは主張している。アイルランド法務記録長官であったテンプルは、年収約百二十ポンドの下級職をスウィフトに斡旋しようとしたが、判然としない理由でスウィフトはこれを断わっている。テンプルの反対を押し切りつつも、最終的には、彼の推薦状によって、スウィフトが牧師として初めて赴任したのは、一六九六年、北部アイルランドのアントリム州にあるキルルトという町で、年収百ポンド程度だった。収入源の大部分は十分の一税であったが、この税の強制力は弱く、現実には取り立ての手腕に大きく左右されるものであった。スコ

ットランド系の長老派が多いこの地域では、国教会系の小さな教会は荒廃していた。スウィフトは、信者も少ないことから、仕事が退屈だったとみえて、一年ほどの後、テンプルの許に戻る。キルートの牧師職は、当時よく行なわれていたように、不在届の提出によって保持されていたが、一六九七年十二月、スウィフトは正式に任地を辞職する。一六九九年、テンプルの死を契機に、スウィフトはイングリランドを離れる。テンプルはスウィフトに、「遺言により百ポンドと、遺稿の管理委託およびその出版による利益を遺贈した」<sup>(3)</sup>。その後、おそらくテンプルの紹介で、スウィフトは、アイルランド控訴院裁判官パークリー伯の個人付牧師を一年ほど務め、一七〇〇年二月、新しい任地としてアイルランドのミース州トリム近くのララカーを拝命する。以後のスウィフトの経歴は、職業としては終生アイルランド教会の聖職者である。

スウィフトが初めて政治経済的な事柄に公的に関わったのは、一七〇七年、初穂料と二十分の一税の免除に関して、アイルランド教会側の折衝役として、英国当局との交渉に当たったときであった。古くからあったこの税は、国王が国教会聖職者から徴収するいわば所得税であり、王室財源の一部を成していた。<sup>(4)</sup>一七〇四年、アン女王は初穂料の免除の申立てに同意し、議会で承認されたが、その対象はイングリランド教会のみであり、アイルランド教会は除外された。英国国教会のアイルランド支部であるアイルランド教会は、住民の大部分がカトリックか長老派だったため、もともと地盤が弱かったが、財政的な点からみても、イングリランド教会よりはるかに不利な状況に置かれていた。アイルランド教会には初穂料と二十分の一税に加えて、王領の借地料納付の義務があり、こちらのほうが負担としては重かった。したがって、初穂料と二十分の一税の撤廃は、イングリランド教会よりもむしろアイルランド教会にとって、負担軽減の意義が大きかったのである。スウィフトは半年間ウェストミンスターで骨を折り、国務卿ゴドルフィンやアイルランド総督ペンブルック伯といった政府の重鎮に直に会うことができたが、結果は失敗に終わった。ホイッグ

党の文人アデイスンやステイールらと知り合ったのもこの頃である。一七一〇年、初穂料廃止に関する交渉の機会は、再びスウィフトに訪れた。このときの交渉相手は、ゴドルフィンよりもはるかに聞く耳を持ち、政治観もスウィフトに近かった大蔵卿ロバート・ハリーリーだった。結局、一年近くかかった二度目の交渉は、初穂料の部分に関しては、女王の認可が与えられた<sup>(5)</sup>。

教会政治の任務は、スウィフトにプロパガンディストとしての才能を発揮する機会を与えることになった。ちょうど、前述したスウィフトの初穂料と二十分の一税に関する二度目の交渉の間に、ハリーリーはトリーリー党新政府を組織し、自らもオクスフォード伯に叙せられた。地方の地主階級を支持基盤とし、宗教的には高派教会、そして、対外的には戦争縮小の立場を取るハリーリーは、新政権の特徴を世に宣伝する必要を敏感に感じていた。ハリーリーには、そのために新聞、雑誌、パンフレットを巧みに利用する手腕があった。すでにその文筆の才がある程度世に認められていたアイルランドの田舎牧師ジョナサン・スウィフトに、ハリーリーは大いなる利用可能性を見出したであろう。新しく立ち上げたトリーリー党の宣伝誌『イグザミナー』の主要な執筆者として、ハリーリーはスウィフトを起用した。スウィフトが『イグザミナー』誌の執筆によって収めた戦争縮小論の成功については、マイケル・フットの優れた研究『ペンと剣』が詳しく伝えている<sup>(6)</sup>。それまで、ライバル国フランスとの一連の戦闘における武勲で国民的英雄となっていたモールバラ公を英雄の座から引き摺り下ろしたのは、スウィフトの雄弁の力だったのである。

『イグザミナー』誌の執筆において、スウィフトが（あるいはハリーリーやセント・ジョンが）訴えようとした読者層は、新トリーリー政権の主要な支持基盤である地方地主層である。彼らは実質上、戦費の主な担い手であった。当時の英国は、恒常的国家予算という概念がやっと定着しつつあったが、軍事予算という費目はまだ独立には存在しなかった。一度戦争が起これば、その費用は緊急の措置によって工面するしかなかった。ウィリアム三世のときに導入さ

れた土地税とモルト税はそのような例である。しかし、一六九八年の王室費法の成立によって、特別予算という名目で国王が徴税するという歴史的慣行に終止符が打たれた。これ以後は、軍事予算と王室費を含めた国家予算が議会の権限となったのである。ウィリアム三世とアン女王の時代における歳入の約三分の一は、一六九三年に始まる土地税による収入であった。<sup>(7)</sup> この税は、九年戦争終結時には廃止されず、恒常的直接税として機能し続けた。

一六九〇年代の英国は、歴史上画期的な「財政革命」を経験した。<sup>(8)</sup> 税制システムの大変革と平行して公的信用制度が確立され、一六九四年にはイングランド銀行が創設された。公的信用制度による国の借入は、制度が定着したアン女王の時代になると次第に膨れ上がっていった。国家負債の償還のための財源として、年金や宝くじが新設されたが、より重要な新システムは、大手株式会社による巨額の融資である。スウィフトがその終結を説いたスペイン継承戦争の末期には、イングランド銀行、東インド会社、そして南海会社が政府信用を左右するほどに重要な地位を占めるようになっていた。しかし、いかに政府が長期借入のための新システムを開発したとしても、戦費が国家予算に占める割合は過大であった。土地税や物品税などの新税が次々に施行されるが、滅多に廃止されることがないのはなぜか。このような国民の疑問への答えは、一言でいえば、名譽革命以来のホイッグ政権による財政政策の誤りとまやかしである。『イグザミナー』誌に初めて寄稿した記事の中で、ロンドンの馬車をみれば、誰でも次のようなことに気づくだろうと、スウィフトは書いている。

羽振りがいい者の大半は、「名譽」革命以前にはいなかった種類の人間、すなわち、將軍や大佐か、国債と株に命運のすべてを賭ける者たちである。その結果、古い格言によれば「土地」に付いて来た権力が、今では「金」のほうに行っている。地方のジェントルマンは、年若い遺産相続人のような状況に置かれている。つまり、貸付

業者が地所から地代の半分を利子として受け取り、また、地所全体を抵当にしているのが、取るものがあるうちは、若旦那の悪徳と奢侈を煽るべく虎視眈々としているのである。したがって、この戦争があと何年か続くならば、土地所有者は、軍隊と公債のために法外な利子で地代を払う農夫とほとんど変りがなくなるであろう。『イザミナー』十四号、一七一〇年十一月二日<sup>(9)</sup>

スウィフトが注目している二つの新興階級——軍人と財界人——は、彼の標的であるが、彼らを成長させてきた基盤は何だったのであろうか。

国家財政の軸となるシステムが、土地基盤から金融基盤に変わったのは、名譽革命以後だと、スウィフトはいう。このような変化をもたらしたのは、「何も失うものがない卑しい」連中であり、彼らは「新政権に富裕な人々を引き付けるために、巨額の割増金と法外な利息で金を借りる、あの有害な方便を提案した」のである<sup>(10)</sup>。約十年後、スウィフトは「大地の所有者は王国の利益が何であるかを最もよく判断する」という箴言ほど英国の政体に当てはまるものはないとして、ホイッグ党が同様の考えであったならば、国債や南海計画はあり得なかつただろうと述べている。スウィフトは地方地主層の代弁者であり、その「土地」を国富の基盤とみなす立場は、名譽革命時のいわゆる「古いホイッグ」あるいはハーリーが組織した新しいトーリーの特徴のひとつとされている。名譽革命後、英国はネーデルラント的システムである政府信用と国債を採用した。利子付国債は、その蓄財可能性のために、小土地保有者や商人がこぞって買い求めたと、スウィフトはいう。しかし、当初緊急的措置であった国債の発行は、戦争が長引くにつれて留まるところを知らず、また、諸税の増税という結果をもたらした。こうして、「国の富はかつては土地の価値が算出の規準であったのに、今では株価の上下で計算されるようになった」<sup>(13)</sup>のである。

スペイン継承戦争の参加国であるフランスとネーデルラントの財政事情は、英国とは異なることをスウィフトは指摘する。フランスの場合は、君主の絶対的権力によって負債を支払う何らかの手段を講じることがはたやすい。また、ネーデルラントの場合は、賢明な行政、貿易力、條約の精神、そして、公正な税政策と諸税の支払に応じようとする国民の気構えがある。ここでスウィフトはテンプルがネーデルラントにみた経済的長所を繰り返している。貨幣保有量の点からみても戦争は英国に利するところが少ない。自国内かその近くで戦うフランスやオランダは、貨幣が流出しないのに対して、英国だけが戦場から遠いため、その貨幣は「硬貨の形にせよ取引商品の形にせよ一ペニー残らず永遠に失われてしまう」<sup>(14)</sup>のである。

『イグザミナー』第十七号は、戦争の英雄モールバラ公への個人攻撃となっている。戦争継続論を唱えるホイッグ側ジャーナリストたちは、トリー陣営に対して、モールバラ公への忘恩ということを叫ぶが、これが事実に対することを、スウィフトは証明しようとする。スウィフトは、古代ローマの武将の例を引き合いに出す歴史的対比の手法を用いつつ、ローマ人の報恩と英国人の忘恩という論敵の考えが根拠のないものであることを、会計報告の形で示す<sup>(15)</sup>。スウィフトが挙げている数字が正確であるかどうかは、さして重要な問題ではない。モールバラ公と、アン女王の側近であったその妻のために、巨額の国家予算が支出されていることの理不尽さを国民に訴えることが、ここでの目的だからである。『イグザミナー』第十七号は、モールバラ公爵夫人へのあからさまな当てこすりを含んだ、ひとつの寓話によって結論つけられている。

知り合いのある貴婦人が、自分の手当の中から年二六ポンドを抛出して様々な使途に充てた。この金を受け取るのは女中で、必要に応じて直接貴婦人に、または、彼女の口座に支払うことになっていた。ところが八年後、敵

密に計算してみると、女中は年四ポンドしか払っておらず、二二ポンドは自分のポケットにしまいこんでいたことがわかった。二六ポンドが二万六千ポンドだったとしたら、「現代の勲功」なるもの、とりわけ、それ自身が主計官である場合、の思い上がりがどれだけのものを判断できよう。<sup>(16)</sup>

『イグザミナー』誌でスウィフトが表明した論点を敷衍した比較的長文のパンフレットが『目下の戦争の開始と続行における同盟国および前政権の行状』（一七一一年）である。このパンフレットは出版後二ヶ月の間に一万一千部が売れ、当時としては異例のベストセラーとなった。『同盟国の行状』の主旨は、これまでみてきた『イグザミナー』誌の記事と基本的には同じであるが若干の力点の相違がある。『同盟国の行状』においては、エーレンプライスによれば、トリー党のふたりの領袖——ハーリーとセント・ジョン——のうち、より後者の立場に近いものとなっている。<sup>(17)</sup>つまり、ハーリーは地主層とシティの金融権益をある程度融和させようとした——何より彼は南海会社設立の中心的人物の一人である——のに対し、セント・ジョンは金融権益的な傾向を全面的に否定しようとしたのである。また、『イグザミナー』誌が英国の内政問題としての財政に重きを置くのに対して、『同盟国の行状』は同盟国との関係の内実が英国にとって不利に働いている点、たとえば、ネーデルラントが戦費の負担をもつばら英国に強いるようにうまく立ち回っているなど、同盟国の不義とその犠牲となっている英国という構図が強調されている。

ここでの我々の関心は、スペイン継承戦争の続行が英国の経済にとっていかに不利であるかを説くスウィフトの根拠である。まず、戦費が国家の継続的債務となること——「毎年国を質に入れて戦争を維持するという前代未聞の政策」<sup>(18)</sup>——について述べられる。ホイッグ政権の戦費調達法の理不尽さは、次のように説明される。

個人の資産の場合、毎年それを使い果たして同額の支出を続ければ、次第に多くの土地を抵当に入れなくてはならないことは明らかである。そして、債務が二倍、三倍になれば支払能力も同じ比率で減るのである。<sup>(19)</sup>

無用の戦争を英国に続けさせるのは、その当初の目的であったプロテスタント諸国とフランスとの勢力均衡の必要からではないことを、スウィフトは戦争の局面を細かく辿ることにより強調する。それでは何のために戦争が継続されるのか。スウィフトの答えは陰謀説である。政府債務という悪しき慣行をもたらしたのは、ウィリアム三世の王権を金力で維持しようとした一部の顧問役の人間たちである。彼らは戦争商人であり、「その実入りのいい商売は講和によっていたく停滞するはずなのである」<sup>(20)</sup>。

『同盟国の行状』は、国家予算の赤字の状況をわかりやすく伝えている点でも、国民に訴えたと思われる。戦争は英国に土地税とモルト税をもたらしたが、これらの税収が年間二五〇万ポンド。他の税収はすべて債務利子に充てられる。戦費は年間約六〇〇万ポンドであるから、毎年三五〇万ポンドの財源を建てる必要があるが、すでに十年も続いている戦争をさらに続ければ、別の新税を導入したとしても債務の返済完了の日はますます遠くなるばかりである。停戦の必要が喫緊であることを財政面から具体的に示すことにより、スウィフトの主張は説得力を増している。<sup>(21)</sup>

『イグザミナー』誌と『同盟国の行状』におけるスウィフトの見解は、ハリーとセント・ジョンの指導の産物とみなすことも可能であるが、それが基本的にスウィフト自身のものであることは、彼の生前には出版されなかった『アン女王治世最後の四年間の歴史』から確認できる。この作品の執筆は、ハリーとセント・ジョンの分裂が明らかになった一七一三年から開始され、史料の収集や推敲などによりその二十五年後まで続けられた。<sup>(22)</sup> 『アン女王治世最後の四年間の歴史』の主な筋は、ハリーとセント・ジョンの人物描写やユトレヒト講和条約に至るまでの外交の

経緯および成果から成るが、ここでは、経済的事柄に関する記述についてのみ触れることにする。

ホイッグ前政権の戦争継続策が、モールバラ公の私欲と金融権益の結託によるとする説をスウィフトは繰り返すが、オランダの影響が強調されている。一七〇九年時点で講和の可能性があったときに、オランダ側の英国との折衝役であった「彼の国の所産である劣悪な種類の狡知に長けた」人物が、利害の一致するホイッグ党を巧みに説得して、終戦が不利益であるとの考えを信じ込ませたという。次に、国家負債の発生と増大についてである。ウィリアム三世の国王就任直後に対仏戦争が開始されたが、そのために国民に重税を課すのは得策でない<sup>(23)</sup>と判断され、革命新政権は当初暖炉税の廃止を決めた。しかし、戦費調達の新たな便法として、<sup>(24)</sup> 税収を担保とする基金が設置された。このオランダ仕込みの制度を導入したのはギルバート・バーネット(後のソールズベリ主教)であるとスウィフトは明言している。政府信用による基金作りというオランダ型のシステムは、英国の伝統的体制にはそぐわないことを、スウィフトは強調する。土地の産出力に依存しないネーデルラント共和国の経済システムを、その富が、交易と製造業もさることながら、主に地代と土地改良から生じるような君主国に応用することは、<sup>(25)</sup> 狭量で歪んだ理解力の証であるという。利子付国債などのネーデルラントの慣行は未消化のまま英国に導入されたのであり、「統治体制、宗教、法律、慣習、国土の広さ、国民の習俗や気質などの違い」が<sup>(26)</sup> 多少も考慮されていない。スウィフトにとって、政治経済は独立したシステムではなく、国家論の一側面なのである。スウィフトは、金融権益の支持を受けた新しい政府のイメージを好まない英国のジェントリの代弁者である。地主層の土地から生じる富がロンドンの金融業者に吸収され、最悪の場合には先祖伝来の土地も借金の抵当として奪われるという現実の状況に、スウィフトは伝統的な英国社会構造の解体の端緒をみていたはずである。ジェントリの弱みは新システムの技術的仔細に通暁していないことであったが、この弱点がスウィフト自身のものであることを自ら認めている。『アン女王治世最後の四年間の歴史』を書くに当たって、

スウィフトは多くの政府関係文書を参照し、また、知人たちからの情報を集めたが、彼の能力を超える問題については、信頼できる筋に求めた資料を引用することにより、自説の補強に最善を尽くしている。たとえば、大蔵省発行の証券(割符)と国家負債の量的因果関係については、剣刃会社および銀行の会長であり、トリー政権の財政顧問であったジョン・ブランドが提供した会計報告が用いられている。<sup>(26)</sup>

また、十七世紀の経済論者がしばしば引き合いに出した「国民は国家の富である」という格言に、スウィフトは新たな意味づけを行っている。<sup>(27)</sup>すなわち、前ホイッグ政権は外国人プロテスタントの無差別帰化政策を推進したが、その前提である「人口増加⇨経済力の増大」という観念が短絡的だとして批判される。外国人移住者は、有能な技術者や手工あるいは資産を持つ者に限定すべきであり、大量の難民の受け入れは英国経済にとって負担にしかならないとみなされる。さらに、トリーの英国国教会擁護の立場からすれば、ホイッグの移民政策は非国教徒の増加を促すものでしかない。

## 二 スウィフトの政治経済論 (一)

スウィフトは一七一三年に、ダブリンの聖パトリック大聖堂主席司祭に叙任された。それまでのララカーの田舎牧師職に比べれば、新しい任地は、スウィフトが望んでいた英国の主教座には及ばないまでも、落胆するほど低い聖職禄ではなかった。実際、スウィフトは以前の聖職禄を保持していたのだが、それも含めると、年収は一、〇〇〇ポンドを超えた。これは、それまでの収入の四〜五倍に当たる。<sup>(1)</sup>

ところで、スウィフトは私財の管理には極めて几帳面であった。聖職禄の収入はもとより、日々の生活に関わる金

錢の出入りを、彼は一七〇〇年から一七四二年まで（三十三歳から七十四歳まで）、晩年老衰のためにそれができなくなるまで、長年にわたって記録している。この収支帳は、一部紛失または散逸したものの、かなり残存しており、近年初めてその全体が出版された。<sup>(2)</sup> 支出面の管理における彼の几帳面さを示すものとしてもうひとつ挙げられるのは、蔵書目録である。これは、スウィフトが聖パトリック大聖堂に赴任した直後に作成されたものである。文人が蔵書目録を自らの手で作ることは珍しくはないかも知れないが、スウィフトの場合に注目し値するのは、書物の体裁と出版データに加えて、蔵書の多くに購入したときの値段が書き添えられている点である。<sup>(3)</sup> 財産管理の重要性を、スウィフトは自ら強く意識しただけではなく、長年にわたる親友、あるいは、テンブル家の書生時代以来の教え子エスター・ジョンソン（ステラ）にも、その効用を説き、実践させていた。<sup>(4)</sup> 『スペクテーター』誌第一七四号（一七一一年九月十九日）の中で、サー・アンドルー・フリーポートは、商人とジェントルマンを比較しながら、簿記の能力と勤勉さにおいて優る商人の方が財産管理に適していることを説く。「不注意のために地所を失う者よりも、勤労によってそれを得る者の方がはるかに資格がある」というこの記事を書いたステイルの意見に、スウィフトは全面的に賛成はしなかったであろうが、ジェントルマンにとつての簿記能力の必要性を認めていたことは疑いがない。

しかし、財産管理における几帳面さと蓄財の才能は別物のようである。というのは、表向きは批判していた「金融権益」にスウィフトは自ら手を染めたことがあるからである。キルケニー校からダブリン大学までスウィフトの同級生だったフランシス・ストラットフォードという人物がいる。彼はハンブルクの裕福な商人となり、後にスウィフトから大蔵卿ハーリーへの口利きにより、一七一一年南海会社の理事のひとりに選出される。が、まもなく財政難に陥り、借金返済に追われてしまう。おそらくこの旧友の勧めで、スウィフトは南海会社株に四百ポンドほど出資していたのだが、ストラットフォードが苦境に陥る前に、代理人を通じて五百ポンド分の証書の形で取り戻すことができた。

しかし、ストラットフォードに紹介した別の友人が、宝くじへの投資で五百ポンドを失ったことをスウィフトは悔やんでいる。<sup>(6)</sup> 南海会社の設立にはハーリーも加わっていたためか、スウィフトはこの事業を批判するようなパンフレットは書いていない。<sup>(7)</sup> それから十四年後、スウィフトはアイルランド財務副長官補ジョン・ブラットに投資のための資金を預けておいたところ、ブラットが多額の不正使用により投獄されるといふ事件があった。ブラットは獄中から、利子分約百ポンドを除く元金を返済したので、スウィフトは「奇跡的に一文無しになるのを免れた」<sup>(8)</sup>。このようなスウィフトの経済行動をみる限り、彼がトリー政権擁護のパンフレットで示した「トリー対ホイッグ土地権益対金融権益」の図式は、多分に単純化されたものであって、必ずしも現実を忠実に反映してはいない。信用取引を通じて新しい投資の形態が、理念的には金融権益に批判的であったジェントリの間にも着実に広まっていたと考えるほうが自然であるかも知れず、正にこのような新たな利得の可能性が一七二〇年の南海泡沫事件を生じさせたのである。

ハーリー政権のプロパガンディストとして華々しく活躍したスウィフトだが、聖パトリック大聖堂への赴任後しばらく、言論活動を休止した。それが本格的に再開されるのは、一七二〇年、『アイルランド製品の全面的使用のための提案』によってである。以後十数年に亘ってスウィフトが世に出したパンフレット群の主題は、アイルランドが置かれていた状況、とりわけ、経済的な状況であった。これらのパンフレットについてみる前に、当時のアイルランドの状況について歴史的に概観しておかなければならない。<sup>(9)</sup>

英国によるアイルランド支配は、はるか十一世紀にまで遡るが、近世において、その支配体制が最も強化されたのは、クロムウェルの革命からウィリアム三世の治世にかけての時代であった。英国の強固な支配体制は、法律、政治、経済の面、いいかえれば、生活に関わる全般に亘った。十七世紀初頭にはカトリック住民の保有地が全島の六割ほどだったが、一世紀後には二割に満たないまでに減少した。<sup>(10)</sup> 一六四一年の反乱の翌年に定められたアドヴェンチャラー

法は、プロテスタント英国人へのカトリック没収地払い下げを定めた。チャールズ二世の土地政策は、概してクロムウェルのプロテスタント側に偏った土地政策にバランスを取り戻す方向にあったが、テンブルも加わったアイルランド議会はカトリックがほとんど代表されなかったため、運用面での徹底は疑問視されている。名譽革命後の土地収奪は紆余曲折し長期に亘ったが、カトリックの土地は、一六八八年から一七〇三年までの間に八パーセント減少した。没収地の処理を巡って国王とイングランド議会は対立したが、結局議会議会側の方針が勝利を収め、没収地は競売にかけられた。しかし、経済規制や通貨相場場の下落などにより土地の価値が下がっていたため、予想されたほど買い手がつかなかった。議会はウィリアム三世のアイルランド侵攻の経費を、没収地の売却によって賄うつもりだったため、購入の条件を大幅に下げて処理を進めた。このような土地政策に加えて、英国は一連の審査法を通じて国教徒以外の公務への就任を禁じた。ダブリン総督府はもとより、行政、司法、教会に携わる人員はプロテスタントの英国人または英国系で固められた。

本論の主題にとってより重要なのは、英国の対アイルランド経済政策である。一六六三年に航海条例がアイルランドに適用されたが、それは外国との貿易、特にアメリカ植民地との貿易の事実上の禁止を意味した。同じ年に開始された家畜法は、アイルランド産の家畜および食肉をイングランドに輸出することを禁じた。一六九九年には、羊毛製品のアイルランド以外への輸出が禁止されたが、イングランド側はそれ以前に高い関税をかけていたため、実質的には全面的輸出禁止の意味を持っていた。これらの規制はことごとく、イングランド産業の保護とアイルランドの成長産業の阻害を目的とするものであった。<sup>(1)</sup>

スウィフトがアイルランド問題について初めて書いたのは、一七〇七年、『つれなくされた婦人の話』においてである。この年のイングランドとスコットランドの合併により、アイルランドだけがイングランドとの対等な関係を持

ち得ずに取り残されている状況を、男女の三角関係になぞらえたものである。しかし、この作品はスウィフトの生前は出版されなかった。次にスウィフトがアイルランド問題に取り組んだのが『アイルランド製品』である。正確なタイトルは、『イングランドから入ってくるあらゆる服飾品を断固排除し、アイルランド製の布地と家具装飾品その他を全面的に使用するための提案』である。スウィフトは、初めに、アイルランドが置かれている一般的状況について述べる。それはおよそ次のとおりである。英国政府による懲罰法は、アイルランドの産業、特に、一国の主産業であるべき農業、の振興を阻害している。穀物の耕作は、地主たちが養羊のために土地を牧場化しており困難である。英国の主産業である羊毛製造は、アイルランドの広大な土地を放牧地に変え、国家の富である人口（小作人）が流出する。フランスとの羊毛貿易は、アイルランドに貨幣をもたらす唯一の支えだったが、相手国の通貨が不安定なために停滞している。また、フランス産ワインの輸入は、交換商品がないため、わずかしかないアイルランドの貨幣を流出させる結果となっている。重商主義経済観の下では、交易や商品取引の円滑な運営にとってある一定の貨幣流通量が殊のほか重要視されていたから、スウィフトの指摘は当時の経済的通念に沿うものである。

要するに、羊毛生産が唯一の頼りであるアイルランドの現状を最大限に生かす方法は何かと、スウィフトは問題を提起しているのである。彼が呼びかけるのはアイルランド議会である。現在の懸案である宗教問題をしばし棚上げにして、「国情」、いかえれば政治経済の問題を議論して「息抜き」をしてはどうかというのである。より具体的には、アイルランドで産出もしくは製造された羊毛以外は決して着たり家ですったりしないこと、絹、ピロード、キャラコなどの高価な外国産の服は一切着ないこと、そして、男女ともに英国産の物を服飾として断固用いないこと、である。『アイルランド製品』は、ボイコットということばができる以前の不買運動の提案に他ならない。

次に英国の対アイルランド経済制裁が機能していない実情と、その結果として、英国への歳入が当初の目標に実は

達していないことを、スウィフトは指摘する。たとえば、フランスへの羊毛の輸出やチェンヤアの沿岸地域で行なわれている皮なめし用の樹皮の売買は、違法行為である。また、ダブリン市長職はアイルランド在住の、ときには、アイルランド生れの者が必ず勤める慣習になっているので、その報酬年一千ポンド分が英国にとつては損失となる。総督職についても、同様に年三六〇〇ポンドの報酬がマイナスとなる。ウィックロウ州の農夫たちは、泥炭をダブリンの市場に売り出すが、これは英国の石炭業を圧迫するものである。大蔵省の管轄であるアイルランド通信局の歳入でさえ、送金にかかるかなりの為替手数料の分は損失となる。アイルランド教会の大主教として派遣される英国人が、年収二五〇〇ポンドを期待した場合、現地では一〇ないし二〇パーセント実質価値が下がることを知って愕然とするであろう。等々、スウィフトは「あわれな／貧しい」英国の例を列挙する。

さらに、議論は憲法上の問題へと移る。自国議会が認めない法律の強制力に対して、スウィフトは疑義をささむ。しかし、『アイルランド製品』においては、この点は示唆に留まっておき、後に『ドレイピア書簡』によって全面的に展開されることになる。パンフレットの最後近くで、スウィフトは地主の横暴ふりと小作人への虐待を再び強調する。「この国を訪ね、大地と、現地住民の顔、服装、住居に目をやる者は皆、自分が法と宗教と普遍の人間性のいずれかでも公言されている土地にいるとは、到底思われないであろう」<sup>(12)</sup>。

『アイルランド製品』の最後で、スウィフトはアイルランド国立銀行の計画に触れる。国立銀行設立資金の半分は実質貨幣で、残りの半分は非実質貨幣だという話が本当ならば、よくできた冗談だと、彼はいう。このパンフレットが出版されたのは、一七二〇年五月頃である。同年四月には南海会社法案が成立し、この会社の株式は瞬く間に上昇した。最高値を記録したのは六月末である。そして、九月にはバブルがはじけ、金融恐慌に陥る。アイルランドは南海泡沫によって甚大な影響を被ることがなかったためか、国立銀行設立の計画をめぐる、その後も議論は続いた。

計画に対して賛否両方のパンフレットが数多く書かれたが、反対派の中には、その真正性に疑義はあるものの、スイフトが単独でもしくは共同で書いたとされるものが含まれている。これらのパンフレットは、議会の建案書などのパロディであり、争点について真剣に論じる種類のものではないが、スイフトの国立銀行計画への反対プロバガンダの一環としてとらえることができよう。<sup>(13)</sup>

『アイルランド製器』は、その反英煽動的性格のために、出版人が告訴された。スイフトは元下院議長サー・トマス・ハンマーに手紙を書いて、王座裁判所長官にこの件を取り下げてもらうよう働きかけてほしい旨依頼している。<sup>(14)</sup> 結局、裁判は一年以上経った後、親アイルランド派のグラフトン公が総督になってから、告訴取下げとなった。

### 三 『ドレイピア書簡』

『ドレイピア書簡』と通称されるのは、スイフトが一七二四年三月から十月にかけて書いた、四つの一連のパンフレットである。契機となったのはアイルランドのための新硬貨鑄造計画である。スイフトが、アイルランドの産業振興を妨げる要因の一つとして貨幣の不足を指摘していることは、すでにみたとおりであるが、同様の指摘は『ドレイピア書簡』より後に書かれた『インテリジェンサー』誌第十九号にも依然としてみられる。<sup>(15)</sup> スウィフトの時代の重商主義的経済観において、価値のある貨幣は金銀貨であり、そのブリオンを基準とする総量の多寡が国家の富を決定すると考えられていた。現実には、手形や為替および証券が国内外の取引の枢要な部分を占めるに至っていたのであるが、実貨に対するこのような信頼は根強かったのである。では、商業を円滑にする国家の血液循環としばしば形容されるほど重要と考えられていた貨幣を増やす計画に、なぜスイフトが反対したのであろうか。結論から先に

いえば、それは企画自体への反対ではなく、企画の仔細および実行過程に対する反対であった。

十六、十七世紀の大半を通じて、アイルランドには貨幣鑄造所が存在しなかった。一六三四年、アイルランド議会は、貨幣鑄造所の設立およびアイルランドの貨幣価値を英国と等価にする案を国王に提出したが、誓願は認められなかった。同様の提案は一七〇〇年にも行なわれ、やはり却下されている。『ドレイピア書簡』が書かれた頃、アイルランドで鑄造された貨幣は殆ど存在しておらず、流通している貨幣といえは、英国かそれ以外の外国のものであった。流通貨幣の絶対量の不足および貨幣価値の不安定というアイルランドが慢性的に抱える問題の一因は、自国の貨幣鑄造所を持たないことであった。アイルランドにおける外国貨幣の価値は、金貨と銀貨の重量によってその都度定められ、規準が国王名で発布された。貨幣の重量を測る衡量の製造は、国王の認可を得た業者が特権的に行なっていた。

しかし、これは金貨と銀貨のみについてであって、卑金属貨幣については厳密な法規制はなく、その鑄造権は国王の裁量によって民間の個人に与えられるのが慣例であった。一六八九年、ジェームズ二世がアイルランドのために新たに作らせた真鍮貨は劣悪かつ大量であったが、次王ウィリアム三世がこの貨幣を廃止したにもかかわらず、当時の特許権保有者が再び鑄造を行なった。

こうした経緯から、貴金属貨幣の量的不足および卑金属貨幣の質的悪化の状態にあったアイルランドの貨幣状況を改革する案が出されたのは、一七二二年であった。同年七月、国王ジョージ一世は、アイルランドでのみ使用可能な半ペニーならびにファージング銅貨の向こう十四年間に亘る鑄造権を、英国の金物商人ウィリアム・ウッドに与えた。特許の内容は次のようなものである。総鑄造量は銅三六〇トンを超えてはならず、初年度は一〇〇トン、次年度以降は二〇トンの鑄造に限ること。また、銅一常衡ポンドから作られる硬貨は、三十ペンスまでに限ること。この条件によって作られる貨幣の総価値は十万八百ポンドであること、などである。ウッドの取り分は、純銅一ポンドにつき三

○アイルランド・シリリング（二七・七五イングリッド・シリリング）で、これには鑄造と搬送などのコストは含まれていない。このような契約条件でウッドがどの程度の純利益を上げることが見込まれたのかという肝心な点については、実際に鑄造にかかったコストに関する史料が不足しているため、不明である。<sup>(2)</sup> ウッドが特許権料として支払ったのは一千ポンドであったが、実は当初の特許権保有者であるケンドール公爵夫人に一万ポンドの賄賂を送って買い取ったといわれている。

アイルランドでは、当初からウッド銅貨計画への反発があった。まず、一七二三年八月、ダブリンの国税局が総督府長官に対して抗議文を送る。その主旨は、大量の卑金属硬貨によって被った過去の経験に照らしても、新計画はアイルランドの商業と福利にとって有害であり、とりわけ、酒類やタバコなどの物品税の収入に弊害を来す、というものである。翌月、国税局は同様の書状をロンドンの財務省宛てに送っている。ウッドの銅貨はアイルランドにいる彼の取引業者の手を通じて流入し始めるが、その価値について疑問が湧き起こった。一七二三年九月、八年ぶりに召集されたアイルランド下院議会は、半ペニーとファージングの流入量およびその経路に関する調査を国税局に求める決議をした。この時点になって、特許状の写しがようやく公開され、それを基に調査が開始された。調査報告を受けた下院は、ウッド銅貨への反対を表明する懇願書を国王に送る。その間、上院では、そもそも新銅貨鑄造案を国王に進言した者たちへの非難の聲が高まった。アイルランド議会両院からの抗議に対して、ジョージ一世は、特許権所有者がその権利を不正に行使しているか否かを調査して、アイルランド国民の不満を解消する旨答えている。国王からの返答を踏まえて、下院はさらに、ウッド銅貨の使用禁止を国税局に通告するよう請願した。

以上みてきたように、アイルランドでは、スウィフトが最初の『ドレイピア書簡』を発表する以前から、すでにウッド銅貨への反対の機運が高まっていた。したがって、ウッド銅貨導入への反対運動は、一般に思われているように、

ひとりスウィフトの力によってのみ成功したのではないことは指摘しておかなければならない。<sup>(3)</sup>『ドレイピア書簡』の成功についてはよく知られているので、その経緯について改めて述べる必要はないであろう。ここでは、アイルランドの政治経済に関するスウィフトの言論活動の一環として、『ドレイピア書簡』を考察することにする。

第一書簡の冒頭で、ドレイピアは目下アイルランドが直面している危機、すなわち新銅貨導入計画、の重大さを説く。「然るべき行動を取らなければ目前にまで迫りつつある明白な破滅について、もう一度警告せざるを得ない」<sup>(4)</sup>「傍点筆者」。「もう一度」というのは、『アイルランド製品』以来のことである。ドレイピアが最初に指摘するのはウッド銅貨の純度の低さであるが、イングランドの銅貨との交換率は一・一二程度であるとしている。そうだとすれば、計画されている銅貨の総額九万ポンド（第二書簡では十万四千ポンドとなっているが、いずれも事実とは異なる数字である）の実質価値は、八〇九千ポンドに過ぎないことになる。加えて、ウッドは特許で認められた総量を超える銅貨をヤミで次々と輸出しているという。これが真実であるとすれば、ウッドは特許条項に違反する行為を行ったことになる。法で定められた貨幣の価値を減ずるような行為は、それが特許に基づいて行われる場合は大逆罪に当たると、ロックは『平価切下げ再考』<sup>(5)</sup>（一六九五年）の中で述べている。かつてアイルランドには銅貨鑄造の権利が与えられていたが、近年は貴族やジェントルマンにさえこの権利が認められないのに、卑しき平民であるウッド氏にそれが与えられたのはなぜか。ドレイピアは明言してはいないが、要するに、ウッドは賄賂を使って特許権を獲得したのである。賄賂の受取人は国王の妾ケンドール公爵夫人であり、その額は一万ポンドであったといわれる。トレッドウェルによれば、ウッドの裏取引の仲介をしたのは、他でもないウォルポールであった。<sup>(6)</sup>

ドレイピアは、ウッド銅貨が導入された場合に想定される不都合を次のような事例を挙げて説明する。居酒屋の場合、代金をウッド銅貨でもらうとすれば、硬貨の価値が低い十分程度値上げをせざるを得ない。居酒屋には酒類を

卸し販売する業者がおり、その業者は醸造元から商品を仕入れる。そして、醸造元は原料の麦を農夫から買う。ところで、農夫は地代をイングラント通貨で支払うよう法で定められているので、よほど愚鈍でない限り醸造元が支払うであろうウッド銅貨を受け取ることはいらない。農夫の地主にしても、地代を価値のない銅貨で受け取るとは考えられない。居酒屋の主人から地主までのこのような連鎖の中で、ウッド銅貨による悪循環はどこかで、つまり、入口で断ち切らなければならない。

次に、ウッド銅貨がもたらすであろう実際上の不便の例が挙げられる。年二〇〇ポンドの地代を払う農夫はたくさんいるが、半年分の地代を収めるとき、どのくらいの重量になるだろうか。ウッドの半ペニー銅貨一枚の重さは約五分の一オンスとすると（一オンス＝十六分の一ポンド）、三シリング四ペンス（＝四〇ペンス）で重量一ポンドとなる。つまり、二〇シリング（二四〇ペンス＝一ポンド）で「バター六ポンド分の重量」となるから、半年分の地代一〇〇ポンドは重量六〇〇ポンドとなり、これは馬三頭分の積荷に相当する。もし地主が町に出て衣服やワインや香料を買うとすると、銅貨の袋を積んだ馬五、六頭が必要となるし、彼の妻は高級な服を買うのに、銅貨を山と積んだ荷馬車が必要になる。年間の地代収入一万六千ポンドもある大地主ともなれば、半年分の地代を取りに行かせるだけで馬二四〇頭が要る他、それを蓄えておく大きな地下室を二つか三つ持たなければならぬ。大銀行家は現金四万ポンドも用意しているというが、この額はウッド銅貨にすると馬一二〇〇頭分になる。

ウッド銅貨のもうひとつの問題点としてドレイピアが指摘するのは、偽造の恐れである。質の悪い銅貨を模造するのは容易なので、巷には偽硬貨が出回るのであると、彼はいう。実際、ウッド銅貨が導入される以前の二十年間に、アイルランドには真鍮製の私鑄貨幣（token）が溢れていたが、これはひとつには、良質の硬貨が正規に鑄造されなかったためであり、また一方においては、商取引を現金によってではなく、手形などで代用する慣行が広まったから

でもある。このような貨幣使用の混乱に歯止めをかけることが、そもそもウッド銅貨鑄造計画の目的であった。

第一書簡の後半では、ドレイピアは法的问题を指摘する。貨幣鑄造権の付与は国王の特権ではあるが、作られた貨幣の使用を国民に強制することは権限外であると、彼は主張する。そうでないとすると、「小石でもアサリの貝殻でも極印入りの皮切れでも」、とにかく国王が適当と認めたものは何でも、臣民は通貨として使用する義務を負うことになる。悪しき君主は、一ギニーを十ポンドとして、一シリングを二〇シリングとして通用させることによって、中の金銀を手中に収めるかも知れない。悪貨の鑄造により臣民を圧迫することは、絶対王政のフランスにおいてさえ最悪とみなされるが、ウッド銅貨計画はその千倍も悪質なのだと、ドレイピアは力説する。<sup>(9)</sup>

続いてドレイピアがウッド銅貨に反対する法的根拠について述べられる。英国では古来、金銀以外の卑金属から貨幣を作る場合には議会の承認を必要としてきた。エドワード一世時代には、合法的価値を持つ半ペニーとファージングの使用を売買において拒否することは、国王侮辱罪に当たると規定されたが、ここでいう合法的貨幣とは金貨と銀貨のみを意味するものであって、銅貨は除外される。貨幣に関するこのような英国の法律は、現在まで終始一貫している。唯一の例外はエリザベス女王が行なった合金貨幣の鑄造であるが、これにはアイルランドの反乱鎮圧という特殊な事情があり、また、大方の法学者が違法とみなしているので、あくまで先例とすべきではないとする。

第一書簡はアイルランド国民への行動規定によって結論づけられる。第一に、金貨と銀貨の場合に限り、国王鑄造でイングランドの純度規準および衡量にしたがった貨幣での支払は受け取る義務があること。第二に、金銀以外の硬貨は、イングランドの半ペニーとファージングも含めて、受け取る義務がないこと。第三に、ウッド銅貨は全く受け取る義務がないこと。

以上、『ドレイピア書簡』の第一書簡についてみてきた。一見、スウィフトの議論の構築は客観的、論理的にみえ

る。具体的な数字、細かな計算、法令の引用などは、議論に権威的な体裁を与えている。これらの情報——特に、ウッド銅貨の価値の査定に関するデータ——をスウィフトがどこから入手したのかは不明であるが、歴史的事実に照らし合わせてみれば誤った情報が少なからず含まれていることに気づくのである。たとえば、ウッドが請け負った貨幣製造の総額は、スウィフトがいうように九万ポンドではなく、十万八千ポンドである。また、スウィフトの中心論点のひとつであるウッド銅貨の価値の低さについては、大いなる誇張であるといわざるを得ない。当時のイングラランド半ペニーの衡量は一五〇グレインであったが、特許契約条項に基づくウッド半ペニーの衡量は一一六・五グレインである。<sup>(11)</sup> いかえれば両者の価値比率はおよそ六・五であり、スウィフトが主張する二二・一とは程遠い。因みに、イングラランドとアイルランドの通貨交換率を歴史的にみると、テューダー朝には四・三、エリザベス朝末には二〇・一九、名譽革命直後には一三・一二である。<sup>(12)</sup>

第二書簡は、出版人ジョン・ハーディング所有の新聞『週刊ニューズレター』八月一日号に掲載された、ウッド銅貨計画の動向に関する記事<sup>(13)</sup>の内容に逐一応える形で書かれている。この記事は、七月二十四日付で出された英国枢密院委員会の、ウッド銅貨に関する報告書の内容を紹介したものである。報告書が指摘する主な点は次のとおりである。アイルランドの銅貨不足が事実であること、ウッドによる銅貨製造は特許条項を満たすものであることが検査官によって確認されたこと、しかしながら、アイルランド国内の反発を考慮して、ウッドが総製造量を四万ポンドに留める修正案を提出したこと。

第二書簡においてドレイピアが最初に攻撃するのは、ウッドの特許権取得に有利な証言をしたとされる、アイルランド商人たちである。そもそも現在の小銭不足は、ウッドが一部のアイルランド商人と結託して、以前の時代から使われていた古い小額硬貨を買ひ占めたのが原因であると、ドレイピアは陰謀説を主張する。これが事実だとすれば、

ウッドが集めたアイルランド商人たちは偽証をしたことになる。<sup>(14)</sup>

続いてドレイピアは、ウッド銅貨の十万四千ポンドという総額は過大であり、二万五千ポンドが妥当であるとの独自の見解を示す。二万五千ポンドという数字の根拠をドレイピアは政治算術から説明する。まず、釣銭用の小銭は一世帯につき二シリングあれば十分であると仮定する。アイルランドの人口は一五〇万人である。世帯当りの家族数は少なくとも見積もっても六人であるから、総世帯数は二十五万である。したがって、二シリングに二十五万を乗じた結果得られる二万五千ポンドが、アイルランドに必要とされる小額硬貨の総額となるのである。<sup>(15)</sup> ウッド銅貨の当初の総額十万四千ポンドはいうまでもなく、彼が修正案で示した四万ポンドでもまだはるかに過大であると、ドレイピアはみるのである。ここでの議論にみられる人口統計的な考えが、ペティに基づいているのは明らかであるが、アイルランドの一五〇万という人口は同時代の論者たちが合意していた数字ではなく、親アイルランド論者たちが、窮状を訴えるために多分に作為的に用いたものであるという研究がある。<sup>(16)</sup>

次にドレイピアが異議を唱えるのは、ニュートン王立貨幣鑄造所長官によるウッド銅貨の材質検査結果の報告についてである。ウッドは検査のためだけに真正な銅貨若干枚を作って送ったのだと、ドレイピアは主張する。この主張を裏付けるような歴史的証拠は発見されていないようであるが、いずれにせよ、見本のみでの検査では膨大なウッド銅貨全体の品質を保証したことはならないと、ドレイピアは訴える。ドレイピアによれば、ウッド銅貨の大半は実質価値の六〇七割、中には一割しかないものもあり、第二書簡の末尾近くでは、その価値を実価の少なくとも七分の一としている。第二書簡の終りでは、ウッド銅貨への対策として、アイルランド住民は一致団結してウッド銅貨を一ペニーあるいは一ファージング足りとも受け取らない覚悟を決め、また、その旨を全国民に宣伝して徹底させることが提案される。

第三書簡は、第二書簡同様、英国枢密院の委員会報告書への反論である。枢密院委員会報告書は、ニュートンが責任者として行なったウッド銅貨の品質検査の結果を踏まえ、さらにアイルランド用銅貨鑄造の先例に照らしてみても、ウッド銅貨の不当性は見出せないとしている。たとえば、従来、銅貨の鑄造は国王大権によって、民間人に対し二十一年の特許権保有期間を与えていた。その期間に鑄造すべき貨幣に量的規制はなく、鑄造前後のいずれの銅についても品質検査は存在しなかった。ジェイムズ二世期にジョン・ノックスに与えられた特許権の場合には、銅七〇〇トン、年間十六ポンドの特許権料、そして、銅一ポンド当り二シリング八ペンスまでの硬貨の鑄造を認めただけであった。ウッドに与えられた特許権の契約条項は、権利保有期間十四年、純銅三六〇トン、銅一ポンド当り二シリング六ペンスまで、さらに、鑄造前後のいずれの銅についても品質検査が行なわれた上、毎年特許権料として八〇〇ポンド、検査料として二〇〇ポンドを徴収するのであるから、前例に比較してより厳格な特許内容となっているのである。

報告書が次に指摘するのは、ウッドが「秘密裏に、前例のないやり方で」、また、アイルランドの現状の「甚だ誤った説明」によって、特許権を取得したとの批判である。<sup>(17)</sup> 報告書はこのような事実はないとしながらも、批判の根底には、特許権授与の過程でアイルランド政府に一切相談しなかったことへの不満があることを指摘している。しかし、このことは法的手続き上の不備があったことを意味しない。グレート・ブリテンの国璽を付与された特許状は「合法のかつ履行義務を与えるもの」であり、「いかなる意味においてもアイルランド臣民の自由と権利を侮辱、侵害するものではない」<sup>(18)</sup> からである。また、英国の国璽を付与された特許状がアイルランドの官吏による審議に付された前例がないことからしても、この度の特許状には何ら問題がないと、結論づける。アイルランドにおける小銭や釣銭の著しい不足について、報告書は、ウッド本人と彼が要請した証人たちおよび関連書類を総合的に審議した結果、アイルランドの現状認識は正しいと結論づけている。しかしながら、アイルランド側の反発の強さを考慮すれば、ウッドが

自ら申し出た特許内容の修正案を国王がそのまま受け入れ、それをアイルランド側に送付して意見を聴取するのが最善の策であるとしている。

報告書の内容に関して、ドレイピアは逐一詳細に反論する。争点が事実関係の認識と、貨幣製造の法制史などの微妙な問題に関わっているだけに、ドレイピアの主張にどれだけの正当性があるかを判断するのは難しい。とりわけ、事実関係が確認されていない点——たとえば、ウッドが賄賂を用いたとか、検査見本以外の銅貨の多くが不正に劣悪であったなど——については、報告書とドレイピアの言い分は平行線を辿るのみといわざるを得ない。しかし、第三書簡におけるドレイピアの主張には新たな点が二、三ある。たとえば、ウッドが委員会で証言させた証人たちには犯罪歴のある者が含まれていること。また、ウッドの特許権の内容に関しては、二つの先例に照らして、これらの特許権保有者の場合には、銅貨が国民から拒否された場合に備えて、大蔵省が担保を取っておくことが契約条件に含まれていたことである。

ウッドへの特許権授与の過程が法的に妥当であったか否かの点について、「法律には全く疎い」ドレイピアは、「策や狡知や雄弁の助けを借りない平明な理性」によって判断する。<sup>(19)</sup> しかも、ことばとは裏腹に雄弁に頼って次のように訴える。

アイルランド国民はイングランド国民同様に自由の身として生まれたのではないのか。彼らはいかにして自由を喪失したのか。彼らの議會はイングランド議會同様に国民の代表ではないのか。「中略」彼らは同じ国王の臣民ではないのか。彼らの上には同じ太陽が輝いてはいないのか。同じ神が彼らを守ってはいないのか。私はイングランドでは自由民であるのに、海峡を渡ると六時間で奴隷になるのか。<sup>(20)</sup>

第三書簡の一ヶ月後、スウィフトは反ウッド・キャンペーンの締めくくりとして第四書簡を刊行する。その理由は、丘政に慣れて真の自由の精神を忘れかけているアイルランド国民の士気をもう一度鼓舞するためと、イングランド側における新たな展開に反応するためである。新たな展開というのは、ロンドン発のニュースにみられる反アイルランド的論調である。特に、カトリック勢力との連帯と国王大権に対する疑義申立てが、反乱の前兆ではないかとする指摘はドレイピアを刺激した。ドレイピアは、カトリック勢力との連帯についてはきっぱりと否定するが、国王大権の行使については、それが無効となりうることを法的観点から示し、ウッド銅貨ボイコット運動の正当性を訴える。

第四書簡における真の主題は、貨幣鑄造権という当面の争点を超えるより大きな問題、すなわち、アイルランドの自決権である。根底にあるのは、同じ「王国」であり独立した議会を持つアイルランドに対して、イングランドがいかなる法的根拠から優位性を保ち得るかという問題である。第四書簡におけるスウィフトの立場は、ウィリアム・モリノーが『アイルランドの立場』（一六九八年）において示したものと基本的に同じである。すなわち、法制的考察からアイルランド議会の決議権を認め、また、社会契約論的観点から国民の合意に基づかない——つまりアイルランド議会が承認しない——イングランド議会法の無効性を主張するのである。<sup>(21)</sup>

第四書簡におけるスウィフトの議論の特徴は、憲法および政治経済の問題が一体となつてアイルランドの問題を構成している点である。ドレイピアによれば、アイルランドの民意が反映されないのは、ひとつには政治体制のせいである。すなわち、アイルランドの官職はそのほとんどが英国人に与えられ、ある官職は世襲的に英国人に継承され、そうでないものはイングランド宮廷ないし政府の息がかかった者に優先的に与えられる。このことは文官、武官、聖職者のすべてに当てはまる。そしてもうひとつは、経済体制である。土地保有者の大半が英国人不在地主であ

り、また、地場産業や貿易を成立しにくくしている諸条件が存在するために、もともと少ない国内総生産がことごとく彼らの居住地である英国への貨幣の流出という結果につながるのである。第四書簡の憲法に関わる主張があまりに危険だったため、総督は真の著者を探し出すべく三〇〇ポンドの懸賞金を出した。その結果、出版人ハーディングは逮捕され、裁判にかけられたが、結局、新総督の下で審理は中止された。著者スウィフト自身は最悪の事態を覚悟していたが、誰も公然と彼の名を出す者はいなかった。

#### 四 『ガリヴァー旅行記』

レミュエル・ガリヴァーは、一七〇一年、リリパット国から英国に帰国する。ファン・デーメン島（現在のタスマニア）の北東沖合を航行中、偶然にも日本から帰る途中の英国商船に出会うことができたのである。ガリヴァーがリリパットから持ち帰ったのは、リリパット国のスプラッグ硬貨一千枚と国王の肖像画などに加えて、生きた家畜、すなわち、羊三百頭、雌牛六頭、雄牛二頭、子羊と子山羊それぞれ二匹ずつ、である (G.J.S.88)。ガリヴァーはリリパットの原住民も十人ばかり連れて帰ってきたのだが、リリパット国王がこれを固く禁じたという。翌年再び航海に出るまでの十ヶ月足らずの間に、ガリヴァーは持ち帰った家畜を上流階級の人々などの見世物にして「相当稼いだ」だけでなく、最終的に六百ポンドの高値で売ることができた。今では、その家畜の中でも、羊が特に繁殖したが、「繊細なその羊毛が毛織業には大いなる利となるだろう」(G.J.S.89)と述べている。

この件りは、ガリヴァーの経済人としての側面をよく著わしている。通常、ガリヴァーのこの側面はほとんど気づかれないのだが、『ガリヴァー旅行記』を注意深く読むと、主人公の経済的関心が決して小さくはないこと、また、

先にみたスウィフトの政治経済論、特にアイルランド論との連続性がみられることに気づくであろう。「スブラッグ硬貨」からはスウィフトの貨幣中、中心主義的見解を、そして、リリパット産の羊からは、アイルランドの主力国産製品としての毛織物を連想せずにはいられないのである。

『ガリヴァー旅行記』の冒頭の部分にはガリヴァーの出自について書かれている。<sup>(1)</sup> 彼は、ノッティンガム州に小さな地所を持つ父親の五人息子の三番目である。ガリヴァーは、テンプルが学んだケンブリッジ大学エマニュエル・カレッジに入学するが三年で中退する。理由は、「仕送りは少なかったが、裕福でない家計にとって、私の扶養費がかさみ過ぎた」からである。この記述は、スウィフトの大学生活を思い起こさせる。その後彼は、ロンドンの有名な外科医の許に四年間弟子入りするが、この間父親が「時折小額の金を送ってくれたので、航海術などの数学を学ぶのに費やした」(GT, 3)。これは将来海に出ようと思っていたからである。外科医の許を離れた後、ガリヴァーは一旦故郷に帰る。父と叔父その他の親類の援助により、四〇ポンドの現金と年額三〇ポンドの仕送りの約束を得て、オランダのライデン大学で医学を二年と七ヶ月学ぶ。これも航海に役立つと思ったからである。ライデン大学から再びロンドンの外科医の所に戻ったガリヴァーは、恩師の勧めで、外科医として初めて航海に出る。この航海から戻った後、ガリヴァーはロンドンで開業するが、ほどなく結婚する。相手はロンドンのメリヤス商人の次女で、持参金は四百ポンドであった。スウィフトの母が持参金を持たず、夫の急死で苦労したことを、我々は思い出すかも知れない。恩師の死を境に、ガリヴァーの患者は減り、医業が思わしくなくなったので、妻と相談して再び海に出る決心をする。六年間、東インドと西インドに数度赴き、「少し財産を増やした」(GT, 4)。が、最後の航海があまり運がよくなかったので、彼は海に嫌気がさし、ロンドンで落ち着こうと考える。結局、船乗りの多いウォッピングで商売をしようと思うが、「割に合わなかった」ので、三年後、南海に出る船の船長からの「条件のいい」申し出を承諾して、『ガリヴ

『アー旅行記』を構成する四つの航海の最初となる旅に出るのである (GI, 4)。

以上で述べたのは、本筋に入る前のガリヴァーの生い立ちと経歴であるが、わずかに二ページ (三段落) の中にこれだけ多くの「事実」が語られているにもかかわらず、読者の注意を引くことはほとんどない。なぜならば、『ガリヴァー旅行記』は小説ではなく、小説のパロディであって、主人公の性格描写が主眼的に重要であるとは一般にみなされないからである。しかしここで、ガリヴァーの人物造型をロビンソン・クルーソーのパロディとして考えてみると、冒頭部分にみられる一見不必要に細かい経済的記述が新たな意味を帯びてくる。

『ロビンソン・クルーソー』が優れて「経済的な」主題を持つ物語であることはよく知られている。クルーソーはどんな苦境にあっても働くことを止めず、その勤勉さに対する酬いとして、生き永らえることができ、遂には無人島から救出される。この主筋の前後を成す物語の枠組は、クルーソーがブラジルの綿花農園の経営者として、最初は地道に、しかし、長年の留守の間に委託経営者のおかげもあって大きな成功を収める、というものである。クルーソーの冒険心と経済的野心には、孤島での生活の以前も以後も変化がない。勤勉の倫理とその所産としての経済的成功、そして飽くなき企業精神というのがこの作品の基本的図式なのである。<sup>(2)</sup>

クルーソーの父親はドイツのブレーメンからヨークシャーに移住した裕福な商人である。<sup>(3)</sup> 母親は英国人で、ロビンソンの名前は母方の親戚の苗字に因んでいる。クルーソーには二人兄がいたが、ひとりとは志願兵となってフランドルで戦死し、もうひとりとは消息不明である。クルーソーは家庭と現地のフリースクールで教育を受ける。海に出たいという強い欲求のため、クルーソーは法律か商売の道に入ることを勧める父親の意向に逆らって家を出る。

レミュエル・ガリヴァーは、中流の家の出身であり、平均的英国庶民という特徴において、しばしばクルーソーとの類似が指摘される。しかし、ふたりの類似性は仔細にみればみるほど弱まるように思われる。クルーソーと違って、

ガリヴァーは大学に（しかも二つも）行っているし、外科医の徒弟修行もしている。また、ガリヴァーが、航海術や数学をきちんと学んで海に出るための周到な準備をしているのに対して、クルーソーは漂泊への欲求と運にすべてを任せる。また、海に出た後、ガリヴァーは「暇なときには古今の優れた著作を読んだり、その土地の住民の風俗や氣質を観察したり、言葉を習ったり」(GT, 4) するが、クルーソーが読む本といえば、たまたま乗り合わせて難破した船から回収した物品の中にあった聖書だけである。

そもそも、クルーソーには外国の文化習俗を観察したり学んだりしようとする姿勢がみられない。ムーア人の奴隷としての境遇から脱出したときに出会ったヨーロッパ船の乗組員たちは、フランス語とスペイン語とポルトガル語でクルーソーに話しかけるが、彼にはいずれの言語も理解できない (RC, 53)。後にフライデーと出会ったときも、クルーソーは一方的に英語を教えるのみである。ガリヴァーが、訪れるどの土地のことばも（馬のことばでさえ）すぐに習得するのは対照的である。クルーソーがブラジルに渡ったときも、彼は農園の経営以外には関心がない。無人島での生活に限らず、クルーソーは常に生存の必要に迫られており、生命に危険がないときは（金銭的）運を切り開くこと以外はあまり考えないのである。クルーソーは十八世紀的な意味での「忙しい」人の典型であり、ガリヴァーのように「暇なとき」を持つ余裕がないのである。

先にみた『ガリヴァー旅行記』の冒頭部分における経済的記述は、明らかにクルーソーの近代的経済人としての側面をパロディ化していると筆者は思う。クルーソーは初めての航海でアフリカのギニアに行く。ギニアとの交易で金儲けをした船長に出会ったからである。この交易は、英国から持ち込んだ玩具や小間物と現地の砂金を交換するものである。クルーソーは持ち込む物品を用意するために親類たちに頼んで四〇ポンドを工面する (RC, 39)。ガリヴァーが同じ金額を親と親戚から集めたのが、ライデン大学での学費のためだったのとは好対照である。クルーソーはギ

ニアで五ポンド九オンスの砂金を手に入れ、帰国後それをロンドンで売って三百ポンド近くの金を得る (RC, 40)。無人島でのクルーソーは、勤勉と敬虔によって孤独な自給自足の生活を維持するが、社会の中にいるときのクルーソーを特徴づけるのは、企業精神と金銭的利害である。ブラジルの農園が成功するのは、ギニア貿易で得た利益の一部を英国製毛織物の購入資金に充て、それを現地で売った結果元手の四倍の収入を得たからである。この時点でクルーソーが農園経営に集中しなかったのは興味深い。彼はアフリカとの奴隷貿易の話に興味をそそられ、また船に乗ることになるが、その結果遭難し孤島に行き着くのである。

『ガリヴァー旅行記』はクルーソー的な経済行動のパロディでもある。パロディは批判を含むものであるが、その対象となっているのは、経済活動としての冒険と、クルーソー的な個人主義である。スウィフトの関心は個人よりも社会あるいは国家に向いている。彼は個人的利害のための冒険を揶揄しているが、それは経済的テーマの重要性を否定しているからではない。むしろ、公共の利害こそが真に語られるべき主題であると考えられている。

『ガリヴァー旅行記』において政治経済の主題が最も重要性を帯びるのは、第三部のバルニバービ国である。この国では数学と音楽が殊のほか重視され、実践的学問は軽視されている。しかし、奇妙なことに、彼らは政治の動向にも異常に関心が高く、党派の見解についてどんな些細なことをも熱烈に議論する。宮廷のあるラビュータ、すなわち飛鳥は、下界のバルニバービを絶対的に支配しているが、バルニバービに領地を持つ者たちは「彼らの国を属国にすることに決して同意しない」(GT, 168)。ラビュータの絶対的支配の原理は、磁鉄鉱である。磁鉄鉱は飛鳥の飛行を統御する科学的原理でもあるが、バルニバービで反乱が起こった場合には、その上空に滞空することによって日照を遮断し、耕作を妨げる。その結果、飢饉と疫病が生じ反乱を鎮めることができる。より厳しい反乱鎮圧の方法は、飛鳥の底面をバルニバービの国土に直接ぶつけることである。しかし「三年前に起こった反乱」では、バルニバービ

側が「四つの塔」を建設して強力な防衛体制を敷き、極端な鎮圧方法を使うと飛島の破壊を招く危険があったので、国王はやむなくバルニバービ側の要求に従った (GT, 168)。

ラピュータとバルニバービの関係は、イングランドとアイルランドの関係を象徴しているといわれる。<sup>(4)</sup>「三年前に起こった反乱」の挿話が、ウッド騒動を巡るアイルランドの抵抗、特に、『ドレイピア書簡』の四つのパンフレットを通じてスウィフトが先導し煽動した抵抗運動を表わすことは、当時の読者にとっては明白だったであろうからである。ここで、ラピュータの飛行原理であり、かつ、ラピュータのバルニバービ支配の原理でもある「磁鉄鉱」の意味について考えてみるならば、磁鉄鉱は、鉱物であるという点で、貨幣、すなわちウッド銅貨を容易に連想させる。また、ラピュータ島の中心部にある巨大な磁鉄鉱が、「機織職人の核」のような形をしているのは見逃すことができない点である。というのは、イングランドの羊毛織物業の保護政策を批判した『アイルランド製品』の主張が、ここには垣間見えるからである。

第三部第四章にムノーディ公という人物を描いた箇所がある。ガリヴァーはバルニバービに降りる際、ラピュータのある要人からムノーディ公を紹介される。ガリヴァーはムノーディ公の案内で首都ラガードとその近郊を視察する。郊外では多くの者たちが何種類かの道具を手に地面をいじっているが、「土壌は上質なのに、穀物も葉物も出てくるような気配は感じられなかった」。ガリヴァーは感想をこう記している。「これほどまずい耕作をしている土地、下手に作られて崩れかけている家屋、そして、表情と服装が大いなる悲惨と窮乏を表わしているような人々は見たことがない」。ムノーディ公は、かつてラガードの知事であったが、「閣僚らの陰謀」のために免職され、今は引退している。しかし国王の信頼は厚く、善意の人ではあるが理解力に欠けているとみなされている。ガリヴァーは、ラガードを観察して得た否定的な感想を、ムノーディ公に率直に伝えるが、「国が違えば習慣も違うのだ」と軽くいなされる。

(GT, 174)

ガリヴァーはムノーディ公の田舎屋敷に赴くが、その道中でもやはり、農夫たちの奇妙な耕作法は目にするが、「穀物の穂のひとつ、葉物の葉っぱ一枚すら見つけられなかった」。しかし、ムノーディ公の地所に達すると景観は一変した。「我々は非常に美しい田園に入った。こぎれいに建てられた農夫たちの家が立ち並び、畑は囲い込まれて果樹園や穀物畑や牧場になっている。これほど心地よい景観は見た記憶がない」。ここにみられるのは、耕作と家畜の飼育とがほどよいバランスを保っている土地利用の形態であり、その特徴はカントリー・ジェントルマンの地所そのものである。しかし、上機嫌なガリヴァーに対して、ムノーディ公はため息をつきながら、次のように語ったという。すなわち、同国人たちは彼のような地所管理のやり方はよくないと、また、国の悪い見本として嘲り軽蔑する。しかし、彼のようなやり方をするものは非常に少ないのである、と。ムノーディ公の屋敷は「壮麗、整然、優雅」な古典様式であり、「噴泉、庭園、遊歩道、並木道、木立が、すべての確な判断と嗜好によって配置されて」と、ガリヴァーは絶賛する。だが、町の邸宅も田舎屋敷も今風の様式に建て直さなくてはならないと、ムノーディ公は物悲しげにいう。そうしないと、傲慢、風変わり、気取り、無知、気紛れの誹りを免れないからである (GT, 175)。

続いて、「今風の様式」が入ってきた経緯についてガリヴァーは聞かされる。四十年前、バルニバービの数人がラピュータに向き、少しばかり数学の知識を身に付けて帰った。この連中は旧来の様式を見下すようになり、「あらゆる学芸、言語、技術を一新する計画を立てた」。この目的のため、かれらはラガードに「企画士」の学院を設立する勅許を取り付けた。この気運が国中に広まり、各地に同様の学院が設置された結果、農業と建築は新たな原理と方法によって、また、あらゆる商売と製造業が新しい道具によって、行われることになった。国民の誰もがこぞって新様式を試し始めたが、残念ながら企画のどれひとつとして完成の域には達しておらず、その結果がガリヴァーが目

にしたような農業と建築の現状に反映されているのである。ムノーディ公は「企業的な精神の持ち主ではない」ため、旧来のやり方を変えなかった。

ムノーディ公が語る挿話がもうひとつある。彼は屋敷の近くに、川から引いた水で動かす風車を持っており、一家の用に供していた。七年ほど前、企画士たちがやって来て、古い風車を壊して新しい風車をもっと離れた丘の中腹に作るように話を持ちかけた。彼らはこの企画の利便性を科学的な理屈から説くが、ムノーディ公は疎遠になっていた宮廷との関係を気遣い、また、友人の多くが勧めたこともあって、提案を受け入れる。百人の人手を二年間費やした結果、計画は失敗し、企画士たちは逃げて行ったが、非はムノーディ公にあるとされ、以来ずっと彼は冷笑されているのだという。<sup>(5)</sup>

ムノーディ公の挿話に出てくる企画士とはどういう人のことをいうのであろうか。「四十年ほど前」に発生したというガリヴァーの話を信用するとすれば、それは一六六〇年代半ば（ガリヴァーがバルニバービを訪れるのは一七〇七年である）に当たり、王立ロンドン自然哲学協会がチャールズ二世の特許を得た時期（一六六二年）とほぼ一致する。数学を重視し「あらゆる学芸、言語、技術を一新する計画」というスウィフトの表現は、王立協会の企画を簡潔に言い当てている。<sup>(6)</sup> 企画士とは、発明や考案によって社会の利益に供すると自称する有象無象の人間たちである。「ラピュータ航海記」のコンテクストはこのような否定的な意味合いを強調しているが、それはすでに定着していた一般的用法を少し拡張しただけである。

トリー党の政治経済論者チャールズ・ダヴナントの『現代ホイッグ党員の真の姿』（一七〇一年）は、トム・ダブル氏とジュントルマンのホイッグラヴ氏との対話形式で書かれた、一般向けの経済論である。トム・ダブルは狡知と奸計に長け、公的信用、割符、株式、宝くじなどの新考案で儲けた成り上りである。「企画」は彼が好んで使うこ

とばのひとつである。<sup>(7)</sup> ダヴナントはトム・ダブルの人物類型を通じて、一六九〇年代のホイッグ金融政策を批判しているのである。

デフォウは『企画論』(一六九七年)の中で、「直接に公共の利益となり、貧困者に雇用を与えるような製造業や土地における改善」と「無用かつ異例な危険を人々に与える、狡猾な頭の持ち主が目くらましと手品を用いて作り上げる企画」とを区別している。<sup>(8)</sup> また、「企画の術と秘法が世の中に入りこんだ」のは一六八〇年頃としている。実際、王政復古後の四十年間の新案特許件数は二三六に上る。<sup>(10)</sup> デフォウは善意による企画はそうでないものよりはるかに少なく、また、多数の方がその評判を決定づけるため、一般に企画は軽蔑されるのだという。デフォウが挙げる多くの悪質な企画の実例の中には、ムノーディ公が騙されたのとよく似たものがある。

技術者たちは水を引くための設備と水車を作る。続行するための資金は知能よりも金を持っている者たちが集める。あとは特許と発明である。企画士は商売を完了し、いなくなるのである。<sup>(11)</sup>

さて、ムノーディ公の挿話が全体として表わしているのは、およそ次のようなことであろう。第一に、バルニバービ国は新しい科学の影響により社会に大きな変革が生じたこと。第二に、この変革は改悪であることが、ムノーディの生き方とそれを賞賛するガリヴァーを通じて示されていること。そして、第三に、バルニバービの国土の荒廃は、支配者であるラピュータの指導原理の誤りに起因していること、である。第一と第二の点は、スウィフトがパンフレット作品において表明している、土地権益対金融権益、あるいは、経済政策におけるトーリー対ホイッグという構図において理解されるであろう。誠実な土地保有者が「企画士」たちに財産を騙し取られる、という図式は、スウィフ

トが『イグザミナー』誌と『同盟国の行状』において再三繰り返している点である。第三の点は、王政復古後の英国の科学振興政策における欠陥を批判するものであるが、この視点が、一七二〇年代以降のスウィフトの反イングランド的言論を通じて強化されたものであることは、本論の考察から理解されるであろう。科学史上におけるその功績が高く評価されるニュートンは、スウィフトにとっては、王立協会会長および王立貨幣鑄造所長官として、「今風の様式」の典型的人物でしかなかったのである。十七世紀末の新旧論争において、テンプルが擁護した古代学芸哲学の立場を、若い頃のスウィフトは『桶物語』と『書物戦争』で弁護したが、後年の『ガリヴァー旅行記』では、近代派批判に政治経済的側面を重ねているといえるかも知れない。

フウイヌム国の馬の主人との会見においてガリヴァーが語る英国社会は、貨幣を中心とした階層社会である（第六章）。「金持は、貧乏人の労働の成果を味わっており、数からいえば、それは貧者の千分の一に過ぎない。大多数の間は、ごく少数の者に裕福な暮しをさせるために、毎日安い賃金で働いて、しかもみじめな暮らしをしなければならぬ」(GT, 265)。本来十分に自給自足できるだけの産出力を持つ英国が、貧者には生活必需品すら供給できないのは、もうひとつの要因がある。すなわち、「男の贅沢と不摂生、女の虚栄心を満足させるために、必需品の大部分を外国に送り出し、それと引換えに疾病と悪徳の原料を持って帰っては消費するのである」(GT, 266)。「英国のヤファー」がフウイヌム国のヤファーの進化した種類であることは、「光る石」を巡ってヤファーが一喜一憂し、互いに争う挿話（第七章）からも明らかである。

フウイヌム国への滞在でガリヴァーが学んだのは、人間の本性に根ざした悪徳である。私利私欲という観念を全く理解できないフウイヌムの主人と、原始的欲求につき動かされるヤファーとの狭間に置かれ、ガリヴァーは自分（とヨーロッパ人）が後者に類似していることを思い知る。フウイヌム国への旅によって、ガリヴァーは道德的自我を発見

するのである。興味深いのは、それと同時に彼の経済的関心が薄れていくことである。第三部の終り近くで、ガリヴァーはラグナグ国王から金貨四四四枚と赤いダイヤを賜り、ダイヤの方はロンドンで千百ポンドの値段で売る(GT, 216)。第四部の初めでは、新たに受けた航海の話が大型商船の船長の待遇であること、また、航海の目的が中米のカンペシア湾付近でのログウッド材の伐り出しであることが述べられる(GT, 223)。経済人としてのガリヴァーの登場は、この時点で事実上終りを告げる。彼は道德家へと次第に変わるのである。主人公の性格の発展という観点からみれば、ガリヴァーはクルーソーと同じように道德心に目覚めるが、クルーソーと違って、それ以後も経済活動をすることはないのである。

『ガリヴァー旅行記』最終章で、ガリヴァーは植民地の問題に触れて、次のように述べる。

英国臣民の義務として、帰国後すぐに國務大臣の許に上申書を提出すべきであった。なぜならば、英国臣民にとって新しい土地が発見された場合、それは国土のものであるからである。(GT, 301)<sup>(12)</sup>

ガリヴァーは、英国臣民としての義務を遂行するのにやぶさかである。その理由はいろいろと述べられるが、ここで重要なのは「配分的正義」への言及である。新たに領土を獲得した君主が、被征服民に対して施すであろう法的統治の妥当性を、ガリヴァーは疑う。彼はコルテスのメキシコ征服を、新たに発見された土地の植民地化の典型的な例とみなす。神の名の下に武力と殺戮によって領土を奪うようなやり方は、英国はまさかやりませんまいといったつも、ガリヴァーは自分が発見した未知の国々の領土権を、国王の名の下に主張することを拒む。この公然とした王権への挑戦は、アイルランドの国益を代表するスウィフトの態度を暗に表明しているようにもとれる。つまり、英国王は、同

じ臣民であるイングランド国民とアイルランド国民に対して「配分的正義」を施すべきであるのに、実際はそれが行なわれていない。したがって、新しく獲得した領土についても、同様の不平等が生じるだろうという深い疑念を、スウィフトはガリヴァーの口を借りて表わしているのである。

## 五 スウィフトの政治経済論(二)

『ガリヴァー旅行記』の出版の翌年に書かれた『アイルランド情勢小論』で、スウィフトは再びアイルランド問題に立ち戻る。短いパンフレットながら、論点がよく整理されており、それまでスウィフトが様々な形で主張してきた政治経済論の集約となっている。内容的には一七二五年に書かれ、一七三五年フォークナー版スウィフト全集において初めて出版された『議会両院への建白書』と重複する部分が多い。『小論』の議論は、二つの部分に分けることができる。まず前半では、国家の繁栄のための一般的諸原因が箇条書きに挙げられる。そして後半では、イングランドによる圧政がこれらの条件をことごとく阻害していることが指摘される。スウィフトが挙げている国家の繁栄のための一般的諸原因は、次の十四点である。

一、国内の需要を満たすだけでなく、輸出に十分な土地の産出力があること。二、国産品すべてを高度に製品化するような国民の勤勉さ。三、国内加工製品を輸出し外国から主に原料を輸入するのに適した港があること。四、輸入に自国の木材を使用し自国で製造した船舶を使うこと。五、戦争状態にある国以外の全ての外国と通商していること。六、国民が同意した法によってのみ統治されていること。アイルランドのように、内戦状態でもないのに自国の商品や製品の輸出が禁じられている国は古今の歴史上唯一であると、スウィフトはいう。七、農業の奨励による人口

の増進。八、君主または為政者が居住していること。九、教育、観光、娯楽、交易などのために外国人が多数集まっていること。十、名譽、利益、信用を伴うような地位は、一部の例外は別として、国内出身者が占めること。十一、地代や職業収入が国内で消費されること。十二、対外戦争の場合を除き、国家の歳入が国内で消費されること。十三、自国の貨幣鑄造所以外で作られた貨幣の使用を強制されないこと。アイルランドは金銀貨はおろか銅貨の鑄造権すら与えられていない。マン島では独自の銀貨を鑄造しているし、どんな小国の君主も自由に貨幣を鑄造するのに、アイルランドは国家でありながらそれが許されない歴史上稀有の例であるとする。十四、国産品を使用または着用し、必要の低い奢侈品はなるべく使わないという氣風が国民の間に定着すること。

これらの点のうち、二、三、四、九、十四は、テンプルが『ネーデルラント連合諸州論』と『アイルランド貿易振興論』において指摘している点である。六、八、十、十二、十三は、イングランドの属国としてのアイルランドを意識した指摘であり、テンプルにはみられない。十四の点に含まれておらず、テンプルが指摘しているのは、銀行の存在、宗教的寛容主義、東インド貿易などである。

『小論』の後半では、アイルランドの貧困な現状について述べられる。前半の論理的な議論は、実は、アイルランドを豊かにすることが現状ではいかに不可能であるかを示すための伏線であった。「我が国の地代の上昇分は、イングランドの乞食以下の生活をしている借地人たちの血と臓器と衣服と住居から搾り取られるのである」と語るスウィフトの筆致は真に雄弁である。スウィフトはアイルランドの貧困を構造的なものとして捉えるが、その中心に存在するのは銀行家たちである。スウィフトにとって銀行家は商業国においてさえ「必要悪」であるが、商業が未発達のアイルランドにとっては破壊的な存在である。彼らは金銀貨を大量に持ち出し、貨幣不足を生じさせたからである。銀行家は、税関の官吏や搾取的な地主とともに「唯一栄えている人種」である。「毎年数人ずつ銀行家たちを絞首刑に

するように立法化すれば、アイルランドのさらなる破滅は少なくとも少しは先延ばしできるのに」とさえ極言するスウィフトの彼らに対する敵意は明らかである。<sup>(1)</sup>

その後もスウィフトはアイルランド経済に対する提言を続ける。一七二八年の『アイルランドの貧困住民、交易商人、労働者に関する提案への回答』は、アイルランドの穀物の不作による価格高騰を抑えるある提案に反論したものである。農夫の耕作方法の誤り、耕作地の放牧地化、アメリカ植民地への人口流出などの問題にスウィフトは触れているが、外国からの穀物輸入のための財源として物品税を課税するという提案は、非現実的として退ける。この際、スウィフトは昔ロンドンの税関役人から聞いた話として、商品への課税率が妥当な範囲を超えると税収が減ることを指摘する。スウィフトのことばによれば、「二足す二が四になるという計算は間違いで、重い課税の場合は、二足す二が一以上にはならない」<sup>(2)</sup>のである。パンフレットの中ではひとつの挿話に過ぎないこの考えは、アダム・スミスや後の経済学者に引き継がれ、現在の「ラッファ曲線」につながっているという興味深い指摘がある。<sup>(3)</sup>

『織物職人に関する書簡』(一七二九年)は『アイルランド製品』の主張の再説で、国産商品のみを消費し、紅茶、コーヒー、陶器、絹、キャラコなどの外国産奢侈品目の消費を極力避けるべしとの提案である。『不特定の人々からの書簡に対する返答』では、アイルランドの経済問題の三つの主要な点、すなわち、貿易の自由の保障、国籍を問わない英国民一般への雇用機会の均等、そして、不在地主を帰還させること、が確認される。ここでスウィフトは、一般的な経済学説やオランダと英国を範とするような陳腐なアイルランド振興論を批判し、アイルランドの国情の理解に基づいた提案、すなわち、農業の改善、自国製品の国内消費、そして、生活必需品以外の輸入の自粛などの重要性を説く。『マカラの半ペンズ計画』は、ジェームズ・マカラによるアイルランドのための新銅貨鑄造案を批判しつつ、独自の提案を示したものである。『ドレイピア書簡』におけるスウィフトの持論を再説しているのであるが、ウッド

銅貨の教訓を踏まえ、建設的な提言をしている。具体的には、十人のジェントルマンで銅貨鑄造会社を組織し、その目的と事業内容を公開し、かつ、貨幣の品質を厳密に管理せよというものである。勿論、貨幣の総鑄造量、諸コスト、利益率などの仔細が、過去の英国とアイルランドの銅貨鑄造史に照らして詳しく論じられている。が、スウィフトが認めるように、明らかに国の利益となるこのような企画に賛同するほど公共の精神を持った人物が集められるかどうかが難点である。

スウィフトのアイルランド関連パンフレットの中でも、一般読者に最もよく知られているのが、一七二九年十月に出版された『控えめな提案』である。『控えめな提案』は大胆なアイロニーによって特徴づけられる。スウィフトの提案はある新規産業の振興である。すなわち、貧乏人の子供を、主にイングランド人支配層向けの食肉として売ることによって、アイルランド経済の利益に供し、かつ、子沢山の貧困家庭を救済しようという提案である。ここでの我々の関心は、スウィフトのアイロニーの秀逸さについて考察することではなくて、彼が用いている論法を政治経済的側面から考察することである。

『控えめな提案』の執筆の契機は、三年連続して起こったアイルランドの凶作である。スウィフトは一七二九年八月付のポウプへの書簡の中で、次のように述べている。

三年続きの穀物の不作で、どこも乞食で溢れている。もっと気候のいい所でも不作はよくあるのだが、我々の災厄は深刻だ。想像してみたまえ。ある国民は、その歳入の三分の二が国外で消費され、残りの三分の一を交易に使うことが許されない。さらに、女たちは気位が高く、外国製品よりも質がいいのに、自国の製品を着ようとな<sup>(4)</sup>ない。ごく簡潔に言えば、これがアイルランドの実情なのだ。

長期的経済停滞が基調であった十八世紀前半のアイerlandでは、イギリスやフランスの金融恐慌などの外的要因と、作物の不作などの内的要因が、短期的経済に決定的な影響を及ぼした。<sup>(5)</sup>『控えめな提案』が書かれた頃は、後者の原因による悲惨な状況が現出し、スウィフトはそれを目の当たりにしていたのである。

さて、『控えめな提案』の提案の内容を具体的にみてみよう。貧者の子供たちが社会の負担となる理由はいくつかある。母親は、子供たちのために物乞いをしなければならず、働く余裕がない。子供たちは成長しても雇用がないので、窃盗をするか、国を捨ててカトリックの潜王の軍隊に入るか、それとも、バルバドスの農園に奴隷として行くしかない。また、貧者の間で行われている墮胎や間引きは、道義的に許されるものではない。

提案の前提として人口統計が持ち出される。アイerlandの総人口一五〇万人のうち、子育てをする夫婦を二〇万と提案者は推定する。このうち三万は養育能力があるとして、また、五万は流産などのために子供が一歳まで成長しないとして、差し引き十二万の夫婦が提案の対象となる。貿易商人によれば、十二歳以下の子供は「売れる商品」ではないという。仮にこの年齢で売ったとしても一人三ポンドがせいぜいで、それまでに要すると推定される食費と衣服の経費の四分の一にも満たない。このような政治算術的論法が『ドレイピア書簡』で用いられているのはすでにみたとおりである。

貧者の子供の養育は、現状ではどうしても採算が合わないことを実証したうえで提案されるのが、人肉としての飼育である。一歳の子供の肉は、「大変美味で、栄養があり、健康によい」という話を、ロンドン在住のアメリカ人から聞いたと、スウィフトはいう。ところで、提案が意図する経済効果を生み出す者、いいかえれば、子供の肉の消費者を、スウィフトが英国人地主層と規定している点が重要である。彼の提案が奇矯かつ非現実的であるのはいうまで

もないが、このような異様な作品を書いた背景には、イングランドの非を正攻法で論じたスウィフトの経歴と、そのような努力の無力さから来る虚無感があったのである。

## 結 び

本論では、トリーカホイッグかといったスウィフトの政治的立場の規定を巡る従来の議論に欠けていた政治経済的側面を補うことにより、いずれの立場を主張するにせよ、これまで考慮されなかった点——すなわち、株式、国家負債、植民地貿易、企画士、金融権益による成金などへの批判——が、新たな議論の視点を提供する可能性があることを示唆したつもりである。スウィフトの政治観をめぐる議論は、従来政治思想と宗教思想の歴史において位置づけられてきたが、これに経済思想の側面を加えることにより、問題はより複雑になるかも知れないが、少なくとも、より正確な位置づけが期待できるであろう。

スウィフトは教会人としては、カトリックやプロテスタント非国教徒の包摂を認めない高教会派であった。極端な宗教的寛容主義は、国家教会の原理そのものを突き崩す危険があるとみただからである。政治的には、スウィフトは名誉革命の原理を消極的な意味で支持した。ジェームズ二世のカトリック絶対王政よりは、法的根拠が怪しいウィリアム三世のプロテスタント王位継承のほうがましだと考えたからである。名誉革命において、宗教的寛容主義も新国王もオランダからやってきたことは意味深長である。なぜならば、これらとともに新経済システムもオランダから輸入されたスウィフトはみるからである。ソールズベリ主教はこのような傾向を典型的に体現していたためスウィフトは嫌悪した。新経済システムの導入は英国の伝統的体制には合わないこと、その弊害が余りに大きいことを、トリー

一政權下のジャーナリストとしてのスウィフトは強調する。

以上は英国の政治についての話であって、『ガリヴァー旅行記』を含めた一七二〇年以降のスウィフトの著作には、そのまま当てはめることはできない。なぜならば、アイルランドの経済問題に関しては、英国対アイルランドという構図が支配的になるのであって、トリーとホイッグという議論の枠組自体があまり意味を成さなくなるからである。アイルランドにおける愛国主義の論調はモリノーとスウィフトによって開始されたが、二人はいずれもアングロ・アイルリッシュであり、その調子は両義的である。<sup>(1)</sup>彼らにとって「英国的」ということは、自由と束縛の相反する二つの観念を意味するようになる。モリノーが『アイルランドの立場』を著わす契機となったのが、英国によるアイルランド羊毛業の抑制政策であり、また、スウィフトのアイルランド問題に関する最初の本格的パンフレットが同じ問題を扱っているのは偶然ではないであろう。政治宗教の問題と経済問題は、スウィフトの時代のアイルランドにおいては見事なまでに結びついていたのである。最後に、アイルランドの経済状況が私人スウィフトに直接影響を与えたあの側面に触れて、本論の結びとしたい。

一七三〇年前後から晩年までのスウィフトは、個人資産の危機的状況に対する不満を、友人たちへの手紙の中でしばしば表わしている。アイルランド教会の聖職者としての彼の収入は、そのような不満に値しない程度のものであって、多分に誇張しているとみられる。だが、その一方で、収入の多くの部分を十分の一税に頼っていた教会人スウィフトが、こまめに領地の収益管理を行っていたことも事実である。<sup>(2)</sup>アイルランドの場合、定収入は慢性的な通貨の価値下落のために、実質的減収を意味したので、彼の腐心は理解できるのである。さらに、名譽革命以後、複雑な歴史の経緯からアイルランドの土地争議はいつまで経っても決着を見ないという事情があった。晩年のスウィフトは、私設精神病院の建設を思い立って、私財の全てを投資する覚悟であったが、用地の確保と用地購入のための資金調達

容易でないことに相当の苛立ちを覚えた<sup>(3)</sup>。困難の原因はふたつあった。まず、彼の資産一、〇〇〇ポンドのほとんどが土地抵当契約であり、使える資金が少なかったこと。これは、スウィフトの借地人の地代支払がしばしば停滞していたことが原因である。もうひとつは、土地を提供する地主が見当たらなかったことである。病院設立のような「公共の精神」に基づく企図は、私利しか頭にない地主たちからは顧みられないのであった。

スウィフトは、与えられたそれぞれの任地で、財政的に可能な範囲で、家屋敷の改善に精力的に取り組んでいる。ララカーでは牧師館を改修し、手つかずだった土地に樹木を植え、果樹を栽培し、小さな運河を作った。ダブリンの主席司祭としては、教会付の狭い庭に不便を感じ、近くに土地を借りて果樹園と馬の飼育場として用いたが、さらに、この区画に六〇〇ポンドをかけて塀を廻らして利用価値の改善を図った。加えて、隣接地に菜園を設けたりもしている<sup>(4)</sup>。私人スウィフトのこのような生き方は、カントリー・ジェントルマンのそれに近い。しかし、そのジェントルマン像は、内外両面において真に不安定な経済基盤の上に立っていることを意識しているアイルランドのジェントルマンにしか見えないのである。

注

テキスト

スウィフトの著作のテキストとして用いたのは Harold Williams, et al, eds, *The Prose Writings of Jonathan Swift*, 16 vols. (Oxford: Basil Blackwell, 1939-74) [以下 PW と略記] である。ただし、『インヴェンチュア書簡』『ガリヴァー旅行記』については次のものを用いた。Frank H. Ellis, ed., *Swift vs. Mannering: The Examiner and The Medley* (Oxford: Clarendon Press, 1985); Herbert Davis, ed., *The Drapier's Letters to the people of Ireland against receiving Wood's Half-*

*pence by Jonathan Swift* (Oxford: Clarendon Press, 1935) [以下 DP と略記]: Paul Turner, ed., *Gulliver's Travels* (1971: rpt. Oxford: Oxford University Press, 1986) [以下 GT と略記。引用・参照箇所は本文中に ( ) 内を示す]。

序

(1) スウィフトの政治思想研究の中には、Lock が政治経済の側面を比較的大きく取り上げている。F. P. Lock, *Swift's Tory Politics* (London: Duckworth, 1983), pp. 22-24, 41-42, 110-15, 132. 次の研究は政治経済の問題を扱っているが、これらもアイルランド問題を中心論じている。Louis A. Landa, *Swift and the Church of Ireland* (Oxford: Clarendon Press, 1954); Oliver W. Ferguson, *Jonathan Swift and Ireland* (Urbana, Ill.: Univ. of Illinois Press, 1962)

一 スウィフトの政治経済論 (一)

- (1) PW, V, p. 195.
- (2) Landa, *Swift and the Church of Ireland*, p. 9.
- (3) PW, V, p. 194.
- (4) Irvin Ehrenpreis, *Swift: The Man, His Works, and the Age*, 3 vols. (London: Methuen, 1962-83), II, p. 131.
- (5) 初穂料と二十分の一税が両方とも免除されたとしても、アイルランド教会の財政には一千ポンド余りの収入増にしかならなかったとされる [Ibid., p. 397]。当時三歳の聖職禄を持っていた四三歳のスウィフトの収入は、年間三三〇ポンドであった。三歳の聖職禄は規模が異なるが、そこから収入は多い順に、一五〇、五〇、十五ポンド程度であった。Paul V. Thompson and Dorothy Jay Thompson, eds., *The Account Books of Jonathan Swift* (Newark, Del.: Univ. of Delaware Press, 1984), pp. 87-88 passim.
- (6) Michael Foot, *The Pen and the Sword* (London: MacGibbon and Kee, 1957).
- (7) Geoffrey Holmes, *The Making of a Great Power: Late Stuart and Early Georgian Britain 1660-1722* (London: Long-

- man, 1993), p. 268.
- (8) P. G. M. Dickson, *The Financial Revolution in England* (London: Macmillan, 1967); John Carswell, *The South Sea Bubble* (London: The Cresset Press, 1960), pp. 1-21; Charles Wilson, *England's Apprenticeship 1603-1763* (London: Longmans, 1965), pp. 206-25, 313-36. Dickson 14' ロンダンのミチヤの支持の下議会主導による早く財政革命を行ったことが、十七世紀から十九世紀初頭にかけてのフランスとの覇権争いの歴史の中で、最終的に英国が勝利を収める要因とみなす点で、ホイッグ史観的である。本論で扱うスウィフトのトーリー的経済観は、この見方に従えばマイナーなエピソードということになる。
- (9) Ellis, *Swift vs. Mannering*, pp. 4-5.
- (10) *Ibid.*, p. 6.
- (11) Harold Williams, ed., *The Correspondence of Jonathan Swift*, 6 vols. (Oxford: Clarendon Press, 1963-5), II, pp. 372-3.
- (12) H. T. Dickinson, *Liberty and Property: Political Ideology in Eighteenth-Century Britain* (1977; rpt. London: Methuen, 1979), pp. 170-73; Geoffrey Holmes, *British Politics in the Age of Anne*, 2nd rev. ed. (London: The Hambledon Press, 1987), p. xlvi.
- (13) Ellis, *Swift vs. Mannering*, p. 7.
- (14) *Ibid.*, p. 9.
- (15) *Ibid.*, pp. 55-56. ホイッグ側の『メドリー』誌第一〇号(一七一〇年十二月四日)は、スウィフトが借方しか示していない点を指摘した上で、モールバラ公の貸方も含めた貸借対照表を載せている [Ibid., pp. 74-76]。
- (16) *Ibid.*, p. 57.
- (17) Ehrenpreis, *Swift*, II, p. 485.
- (18) *PW*, VI, p. 18.

- (19) *Ibid.*, p. 19.
- (20) *Ibid.*, p. 41.
- (21) ホリングブルックは、名譽革命直後の国家予算は約二〇〇万ポンドで、国家債務は三〇万ポンド程度だったとする。その後、諸税を導入したにもかかわらず、アン女王の頃には国家債務が五〇〇〇万ポンド、そして一七四九年には八〇〇〇万ポンドに達したと述べている。[Some Reflections on the State of the Nation, Principally with Regard to her Taxes and her Debts, and the Causes and Consequences of Them (1749) in *The Works of Lord Bolingbroke*, 4 vols. (1844; rpt. London : Bohn, 1967), II, pp. 439-43.]
- (22) *PW*, VII, p. x-xiv.
- (23) *Ibid.*, p. 23.
- (24) *Ibid.*, p. 68.
- (25) *Ibid.*, p. 69.
- (26) *Ibid.*, pp. 71-72.
- (27) *Ibid.*, pp. 94-95. この格言と重商主義の関連については次の研究を参照。Louis A. Landa, "Swift's Economic Views and Mercantilism," *ELH* 10 (1943), 310-35. Reprinted in Louis A. Landa, *Essays in Eighteenth-Century English Literature* (Princeton, N. J.: Princeton University Press, 1980), pp. 13-31. 他に人口密度が國家の富に資するかどうかをめぐって、トネルとペットが互に回文の題（一六二〇年代半葉）を表明している。『*The Observations on the United Provinces in The Works of Sir William Temple*, Bart., 2nd ed., 2 vols. (1731), I, p. 60; Sir William Petty, *Political Arithmetick* [1690] in *The Economic Writings of Sir William Petty*, 2 vols., ed. C. H. Hull (1899; rpt. Routledge/Thoemmes Press, 1997), I, pp. 250-1.

- (一) Louis A. Landa, "Swift's Deanery Income" in Landa, *Essays in Eighteenth-Century English Literature*, pp. 107-18 [originally published in *Pope and His Contemporaries: Essays presented to George Sherburn*, eds. James L. Clifford and Luis A. Landa (Oxford: Clarendon Press, 1949), pp. 159-70].
- (二) Thompson and Thompson, eds., *The Account Books of Jonathan Swift*.
- (三) T. P. Le Fanu, "Catalogue of Dean Swift's Library in 1715," *Proceedings of the Royal Irish Academy* 37, Sec. C (1927), 263-75. スウィフトの図書目録 [Harold Williams, *Dean Swift's Library* (1932; rpt.: Norwood, Pa.: Norwood Press, 1974)] を和訳するに際しては、著者の著書『司各脱の書目録』(1715)を参照せよ。
- Josiah Child, *A New Discourse of Trade* (1693) No. 276 [annotated]
- William Petty, *Political Arithmetick* (1699)
- John Graunt, *London Bills of Mortality* (1665) No. 453
- John Locke, *Tracts relating to Money, Interest and Trade*
- Charles Davenant, *A True Picture of a Modern Whig; with Other Tracts* (1701) No. 288
- John Arbuthnot, *Tables of the Grecian, Roman and Jewish Measures*. & (n. d.) No. 397
- Thomas Molyneux, *The Case of Ireland Stated* (Dublin, 1736)
- Samuel Madden, *Reflections and Resolutions proper for the Gentlemen in Ireland* (Dublin, 1738) No. 444
- William Fownes, *Letter to the Lord Mayor on the Abuses in Dublin* (1733) No. 277
- Macaulay, *Tracts on the Agistment, Tythe and Tillage*
- Fleetwood, *Chronicon Prethasum, or Account of Money for Six Hundred Years Past* (1707) No. 417
- John Browne, *Essay on the Trade and Coin in Ireland* (Dublin, 1729) No. 296
- (4) *Account Books*, p. vii.

- (5) Angus Ross, ed., *Selections from The Tatler and The Spectator* (Harmondsworth: Penguin, 1982), p. 450.
- (6) *Correspondence*, III, 86; V, 223 [Appendix IV].
- (7) 同上『密書十冊』(“Upon the South Sea Project”)と題する記憶に残る詩は書こうとせぬ。Pat Rogers, ed., *The Complete Poems of Jonathan Swift* (Harmondsworth: Penguin, 1983), pp. 207-14. スウィフトは『アン女王治世最後の四年間の歴史』の中でハーリーの南海会社設立に懸れてゐるが、前政権が生じた巨額の負債を減らす賢明な政策でもあったとしてゐる [PW, VII, pp. 76-78]。南海会社の設立と運河におけるハーリーの役割、特に、ホイッグ支持のイングランド銀行との対抗に ついては次を参照。Carswell, *The South Sea Bubble*, pp. 40-45.
- (8) *Correspondence*, III, p. 87.
- (9) 以下の記述には次の文献を参照した。George O'Brien, *The Economic History of Ireland in the Seventeenth Century* (Dublin and London: Maunsel, 1919); George O'Brien, *The Economic History of Ireland in the Eighteenth Century* (Dublin and London: Maunsel, 1918); L. M. Cullen, *Anglo-Irish Trade 1660-1800* (Manchester: Manchester Univ. Press, 1968); L. M. Cullen, *An Economic History of Ireland since 1660* (London: Batsford, 1972).
- (10) T. W. Moody, F. X. Martin and F. J. Byrne eds., *Early Modern Ireland 1534-1691* (Oxford: Clarendon Press, 1976), p. 428.
- (11) スウィフトが恩師テンブルの著作からアイルランドの経済問題の歴史的背景を学んだ公算は高い。『ネーデルラント連合諸州論』(一六七二年)第六章「彼の国の交易について」の中で、テンブルはネーデルラントとアイルランドを比較し、港を殆ど持たず、国産品にも恵まれないネーデルラントと、良港と国産品の両方に恵まれたアイルランドについて概観すれば、交易の真の条件は、自然的地理的なものよりも人為的なもの、すなわち、国民が勤勉であるか否かに求められると主張する [The Observations on the United Provinces in The Works of Sir William Temple, Bart., 2nd ed., 2 vols. (1731), I, p. 60]。テンブルは二つのアイルランド論を書いてゐる。ひとつは『アイルランドの現状および植民に関するエッセー』(一六六八年)であり、もうひとつは『アイルランド貿易振興論』(一六七三年)である。『アイルランドの現状』は、王政復古後の英国

人によるアイルランド入植の混乱した実態を批判し、それを是正する諸策を示したものである。テンブルが問題視するのは、アイルランド植民が個人あるいは特定集団の私利私欲の舞台と化し、国全体の利益が見失われていることである。土着のアイルランド人、イングランド人、スコットランド人の宗教を異にする三つの人種が住むこの国を治めるには宥和政策では効果がない。それはまるで「荒馬四頭を馬車につなぎ鞭も手綱もなしに走らせる」ようなものだ。テンブルはいう。テンブルが提案するのは、軍隊の維持費の財源としての土地取得者に対する地価の四分の一相当の課税、枢密院の設置による共通の利益と予算の審議、文武の要職へのイングランド人の重点的配置、南東部四州の植民におけるプロテスタントIIイングランド人の優遇である。テンブルの主眼はアイルランドに秩序を与えることであるが、その秩序がイングランド支配によるものであるというまでもない。[*An Essay upon the Present State and Settlement of Ireland.*]の著作は一七〇一年、スウィフトが編集したテンブルの書簡集の一部として初めて出版されたが、その後の著作集には含まれておらず、筆者は未見である。ここに示した要約は次の文献に基づいたものである。Homer E. Woodbridge, *Sir William Temple: The Man and His Work* (New York: MLA, 1940), pp. 137-38; Thomas Peregrine Courteney, *Memoirs of the Life, Works, and Correspondence of Sir William Temple*, Bart. (1836), 2 vols., I, pp. 380-84; Robert C. Steensma, *Sir William Temple* (New York: Twayne, 1965), pp. 49-50].

『アイルランド貿易振興論』は、ネーデルラントの経済的繁栄のいわば反面教師であるアイルランドのための経済的処方箋である。テンブルの前提は、なぜアイルランドでは商業が発達しなかったかということである。その主たる原因は戦争、疫病、飢饉などによる人口不足である。アイルランドに商業が発達しないもうひとつの原因として、テンブルは絶え間ない統治体制の変化を挙げる。英本国政府は政権交代の度に対アイルランド政策が変わり、一貫性がない。本国の党派閥がアイルランド総督府に反映し、真の公共の利益が見失われているのである。また、英国人であるアイルランド政府の官吏は、しばしば本国に戻って交渉事を行なわなければならないうえ、妻や子弟も教育や娯楽のためにアイルランドから長期間離れることが多いので、彼らの生活費がごとく英国に流れてしまうという問題もある。テンブルは貨幣不足の現状についても触れている。質の悪いスペイン硬貨がアイルランドで唯一流通している貨幣であり、商人には都合がいいかもしれないが、国家にとって

大きな損失だとしている。英蘭戦争の経済的損害を最も被ったのはアイルランドだと、テンプルはいう。主要な輸出産業であった家畜貿易が、英国への禁輸法によって閉ざされた後、残る唯一の国産貿易商品である羊毛製品のはけ口を外国へと求めたが、敵国オランダの私掠船が邪魔をしている。こうして、アイルランドからは国産製品も良質の貨幣も流出する一方なのである。

このような現状において、アイルランドが取るべき道を、テンプルは次のように示唆する。第一に、国民に儉約の精神を広め、国産品以外ではできる限り消費しないようにする。第二に、アイルランド政府は目下の国内の平穩を維持すること。第三に、国民に勤労を強制すること、である。

テンプルが、アイルランドの産業振興をイングランドの利害に従属させていることは明らかである。この点は、スウィフトとの大きな相違である。たとえば、羊毛製品の輸出をイングランドにのみ限定するような法規制を徹底すべきとのテンプルの指摘である。時代の経済学的定説は重商主義であり、貿易の目的は国内産業の保護育成にあった。競争相手がネーデルラントであれアイルランドであれ、国産製品の輸出と外国製品の輸入が収支上帳尻が合うことが肝要であった。英国にとって、アイルランドはアメリカと同じ植民地であり、植民地の産業が本国のそれを脅かすなど到底許しがたいのである。羊毛製品に関しては、テンプルの指摘は、ちょうど彼の没年一六九九年に、アイルランド産羊毛製品の英国以外への禁輸法として現実のものとなった。テンプルが、イングランドと競合することなく育成可能とみなした産業は、亜麻布製造、馬の飼育、そして漁業である。このうち、亜麻布製造は、禁輸法によって羊毛業を封じられた後のアイルランドで、北部を中心に着実に成長することになる。この他、森林を育成して船舶用の木材を提供すること、二つの港を貿易港として整備することをテンプルは提案している [An Essay on the Advancement of Trade in Ireland in *The Works of Sir William Temple*, I, p. 109-121]。

(12) *PW*, IX, p. 21.

(13) Ferguson, *Swift and Ireland*, pp. 60-82; Michael Ryder, "The Bank of Ireland, 1721: Land, Credit and Dependence," *Historical Journal* 25 (1982), 557-82. Ryder は、スウィフトがアイルランド国立銀行設立案反対運動に果たした役割を Ferguson は過大評価している。Cf. *Correspondence*, II, pp. 405 and n.3, 408 n.1 (Swift's letter to Archbishop

King).

(14) *Correspondence*, II, pp. 357-9

三 『マニユール書』

(1) *PW*, XII, pp. 54-61.

(2) O'Brien, *The Economic History of Ireland in the Eighteenth Century*, pp. 350-51; Sir John Craig, *The Mint: A History of the London Mint from A. D. 287 to 1948* (Cambridge: Cambridge University Press, 1953), pp. 370-1; C. E. Challis, ed., *A New History of the Royal Mint* (Cambridge: Cambridge University Press, 1992), pp. 750-1.

(3) Ehrenpreis, *Swift*, II, p. 187; S. J. Connolly, "Swift and Protestant Ireland: Images and Reality," in *Locating Swift: Essays from Dublin on the 250th Anniversary of the Death of Jonathan Swift 1667-1745*, eds. Aileen Douglas, Patrick Kelly and Ian Campbell Ross (Dublin: Four Courts Press, 1998), pp. 28-46.

(4) *DL*, p. 4.

(5) *Further Considerations concerning the Raising the Value of Money in Locke on Money*, ed. Patrick Hyde Kelly (Oxford: Clarendon Press, 1991), 2 vols., II, p. 415. この「マニユール」の題名は全編貫しに用いられており、単に「マニユール」を論題に置こうとするわけではなからう。

(6) スウィフトの時代以前のマイルランドにおける貨幣鑄造の歴史については次を参照。O'Brien, *The Economic History of Ireland in the Eighteenth Century*, pp. 345-50; Craig, *The Mint*, pp. 364-70.

(7) J. M. Treadwell, "Swift, William Wood, and the Factual Basis of Satire," *Modern Philology* 16 (1976), 76-91. Treadwell はウィックの特許権認可の過程が簡略化されるのであることを史料から論証している。

(8) *DL*, p. 7.

(9) *DL*, p. 10. スウィフトは同様の措辞を四年後に用いている。 *A Letter on Macaula's Project about Halfpence and a*

*New One Proposed* (1729), *PW*, XII, p. 93.

(10) 貨幣の額面金額の決定における恣意性をロックは排除しようとした。彼は純銀の含有量を英国貨幣の絶対的尺度とみなし、平価切下げおよびそれを伴うような新貨幣鑄造案に反対した。国王といえども貨幣の本質的価値を変更する権利はないと彼は考へた。Locke on Money, II, pp. 413-20.

(11) Craig, *The Mint*, p. 370. スウィフトは後に英国銅貨の価値について具体的に数字を挙げ、チャールズ二世の半ペニーを一六七三年に引上げさせた。A Letter on Maculla's Project, *PW*, XII, p. 104.

(12) Ibid., p. 369. 因みに一六三七年以降に王立貨幣鑄造所で作られたアイルランドのペニーおよびファージング銅貨の価値は銅一衡量ポンドにつき三ペンスであり、イングランドのそれは三三ペンスであった [Challis, *A New History of the Royal Mint*, p. 437]。

(13) DL, pp. 202-3. こゝに引用されている記事は「ハーディングの『週刊ニューズレター』の記事をロンドンの『ポスト・ポニー』に転載したものである。

(14) Cf. Locke on Money, I, pp. 212-4.

(15) 四年後のスウィフト自身のアイルランド銅貨鑄造案では、銅貨の総量は一万ポンドで足りるとしてゐる。A Letter on Maculla's Project, *PW*, XII, p. 98.

(16) ペタヤチ一六七二年当時のアイルランドの人口を一一〇万、世帯数を二〇万と推定してゐる [Sir William Petty, *The Political Anatomy of Ireland* in *The Economic Writings of Sir William Petty*, I, p. 149]。近年のアイルランド史研究におけるスウィフトの時代の推定人口については、次を参照。Clayton D. Lein, "Jonathan Swift and the Population of Ireland,"

*ECSS* 8 (1974/5), 431-53.

(17) DL, p. 216.

(18) DL, p. 220.

(19) DL, p. 38.

- (20) DL, p. 40.  
 (21) *Eighteenth-Century Ireland*, pp. 5-6.

四 『ガリヴァー旅行記』

- (1) 拙論「ガリヴァーの出自」、『言語文化』〔二橋大学語学研究室〕、第三四集（一九九七年）、九九一—一〇四。  
 (2) 大塚久雄「ロビンソン・クルソーの人間類型」および「経済人」のユートピア的具象化としてのロビンソン物語」、大塚久雄著作集（岩波書店、一九六五年）、全十巻、第八巻、二一四—二一七、二七五—三〇〇ページ。Ian Watt, *The Rise of the Novel* (1957; rpt. Harmondsworth: Penguin, 1979), pp. 66-103; Maximilian E. Novak, *Economics and the Fiction of Daniel Defoe* (Berkeley, Ca.: University of California Press, 1962), chs. ii and iii. Novak が、デフォウの経済観の保守性、あるいは重商主義的側面を強調し、Watt が示したクルソーの「経済的個人主義」は反面教師として意図されたものとみている。しかし、デフォウの経済的著作を丹念に分析したDijkstraは、『ロビンソン・クルソー』について詳しく論じてはいないが、デフォウの小説の「経済的個人主義」は彼自身の進歩主義的経済観を反映しているとみている。Bram Dijkstra, *Defoe and Economics: The Fortunes of Roxana in the History of Interpretation* (London: Macmillan, 1987), esp. pp. 160-65.  
 (3) Angus Ross, ed., *Daniel Defoe: Robinson Crusoe* (1965; Harmondsworth: Penguin, 1976), p. 27. 以下、このテキストの参照箇所は本文中に (RC, 27) のように示す。クルソーの出自は、ノーウアー選定侯ジョージ一世へのデフォウによる一種の献辞として読むことができるかも知れない。  
 (4) Howard Erskine-Hill, *Swift: Gulliver's Travels* (Cambridge: Cambridge University Press, 1993), p. 53; J. A. Downie, "Political Characterization in 'Gulliver's Travels'." *Yearbook of English Studies* 7 (1977), 108-20; J. M. Treadwell, "Jonathan Swift: The Satirist as Projector." *TSLL* 17 (1975), 440-60.  
 (5) 風車の挿話の様々な解釈については次を参照。Pat Rogers, "Gulliver and the Engineers." *MLR* 70 (1975), 260-70; F.



五 スウェーデンの富裕総覧 (III)

- (一) *PW*, XII, p. 11.
- (二) *An Answer to a Paper Called A Memorial of the Poor Inhabitants, Tradesmen, and Labourers of the Kingdom of Ireland*, *PW*, XII, p. 21.
- (三) Bruce Bartlett, "Jonathan Swift: Father of Supply-Side Economics?," *History of Political Economy* 24 (1992), 745-8.
- (四) *Correspondence*, III, p. 341.
- (五) *Eighteenth-Century Ireland*, pp. 144-5.

操り

- (一) Thomas McLoughlin, *Contesting Ireland: Irish Voices against England in the Eighteenth Century* (Dublin: Four Courts Press, 1999), pp. 41-87
- (二) Landa, "Swift's Deanery Income."
- (三) Elizabeth Malcolm, *Swift's Hospital: A History of St Patrick's Hospital, Dublin, 1746-1989* (Dublin: Gill and Macmillan, 1989), pp. 21-25.
- (四) Landa, *Swift and the Church of Ireland*, pp. 35-41; *Correspondence*, III, p. 43.